

広島県離島振興計画

(平成25年度～平成34年度)

平成25年12月

広島県

目 次

I 策定にあたって	1
1 策定の趣旨	
2 対象地域	
3 計画の期間	
4 計画の位置付け	
II 離島の概要	3
III 基本方針	4
1 振興の基本的方針	
2 交通施設及び通信施設の整備	
3 産業の振興及び就業の促進	
4 生活環境の整備	
5 医療の確保	
6 介護及び福祉サービス等の充実	
7 教育及び文化の振興	
8 観光振興及び交流の促進	
9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの促進	
10 国土保全施設の整備その他防災対策	
IV 指定地域別離島振興計画	
1 走島群島地域振興計画.....	15
2 備後群島地域振興計画.....	22
3 芸備群島地域振興計画.....	29
4 上大崎群島地域振興計画.....	38
5 下大崎群島地域振興計画.....	48
6 安芸群島地域振興計画.....	54
7 似島地域振興計画.....	64

I 策定にあたって

1 策定の趣旨

広島県の離島は、離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）に基づき、昭和 32 年から逐次、離島振興対策実施地域（以下、「離島地域」という。）の指定を受け、これまで 6 回にわたって離島振興計画を策定し、関係施策を計画的に実施してきました。その結果、道路、港湾、漁港、上下水道をはじめとする生活・生産基盤などの基礎的な条件において、着実な成果を上げてきました。

特に、本県では本土に近接し比較的人口の多い島が連たんしていることから、架橋事業を積極的に推進してきたという経緯があり、架橋により本土と陸続きになったことに伴い、これまで 13 の島が離島地域の指定を解除されています。

広島県の離島は、国民的財産である瀬戸内海の多島海景観を形成し、豊かな自然に恵まれ、数多くの歴史・文化遺産を有していますが、交通や医療、福祉、産業などの生活・生産基盤の整備は必ずしも十分とはいえない状況にあります。また、急激な過疎・高齢化の進行や、地域産業の停滞による地域活力の低下など深刻な課題を抱えています。

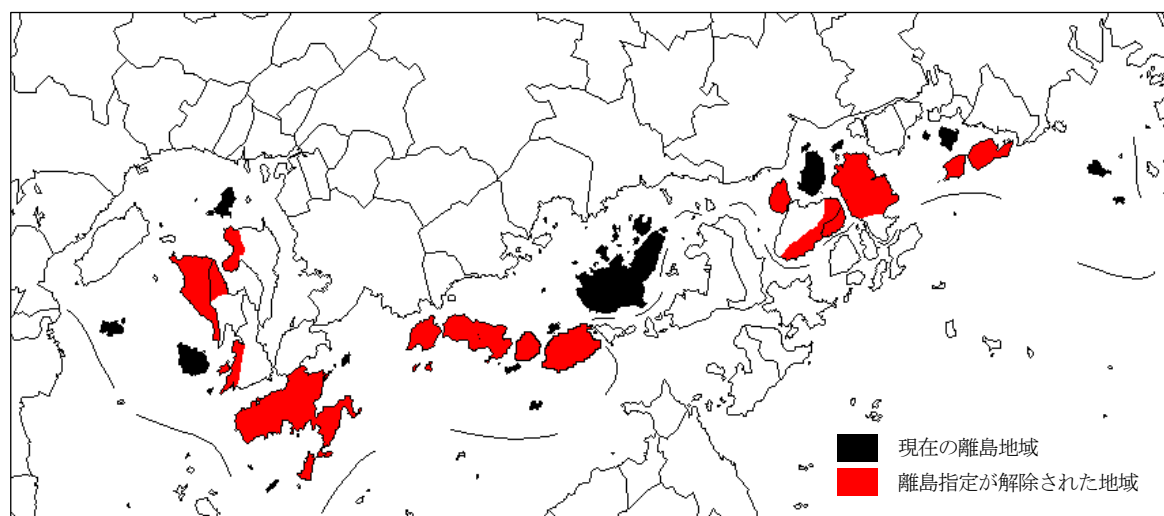
このため、交通や医療、福祉、生活環境などの分野で、離島に住む人々が安心して暮らせる条件整備を行うとともに、農・水産業などの地場産業の活性化や、瀬戸内の海と島が持つ美しい景観や豊かな歴史・文化などの地域資源を活用した交流の促進により、離島地域の振興を図っていくことが求められています。

こうした施策を展開するにあたっては、離島に住む人々の主体的な取組に加え、他の離島や都市との連携、県や市町の支援や協働といった取組が不可欠となります。

この計画は、離島振興法の平成 34 年度までの延長を踏まえて、離島に住む人々のみならず、様々な団体、市町、県など、広く県民全体で取り組んでいく離島振興の指針を示すものです。

2 対象地域

広島県の離島地域には 7 つの指定地域があり、面積は 77.25km²、人口は 11,691 人（平成 22 年国勢調査）となっています。全県に対する割合では、面積は 0.9%、人口は 0.4%を占めています。



3 計画の期間

この計画は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間とします。

4 計画の位置付け

この計画は、離島振興法第 4 条第 1 項の規定により策定する計画です。

また、県の総合計画であるひろしま未来チャレンジビジョン、2020 広島県農林水産業チャレンジプランや広島県保健医療計画などの各種計画のほか、離島振興法第 4 条第 3 項及び第 7 項の規定により、関係市町から提出された離島振興計画の案を踏まえて策定したものです。

この計画は、広島県の離島振興の基本的な方針や施策体系、群島別の振興施策を示すもので、県や関係市町、離島に住む人々や様々な団体などがお互いにパートナーとして、今後、県民全体で取り組んでいく離島振興の指針となるものです。なお、この計画は、今後の社会経済情勢や地域における環境の変化等を勘案しつつ、必要に応じて見直しを行います。

II 離島地域の概要

広島県には7つの離島指定地域があり、そのうち有人離島は13島です。

離島指定地域名	有人離島
走島群島	走島（福山市）
備後群島	百島（尾道市）
芸備群島	細島（尾道市）佐木島，小佐木島（三原市）
上大崎群島	大崎上島，生野島，長島（大崎上島町）
下大崎群島	三角島，齋島（呉市）
安芸群島	情島（呉市）阿多田島（大竹市）
似島	似島（広島市）

人口1,000人を超える島は1島しかなく、ほとんどが小規模な離島となっています。また、本土や隣接する本島に依存する離島（以下、「一部離島等」という。）が多く、一つの島で日常的なサービス機能を楽しむことができる島は少ない状況です。

区分	離島指定地域数	離島指定島数	有人離島		人口規模別の内訳		
			離島数	人口	1,000人以上	100～999人	100人未満
離島指定島しょ	7	41	13	11,691	大崎上島 計1島	走島，百島， 佐木島，阿多田島， 似島 計5島	細島，小佐木島， 生野島，長島， 三角島，齋島， 情島 計7島
全 県	—	全島しょ数 138	全有人島しょ数 33				

※ 下線の島は本土，本島に依存する一部離島等。

※ 人口は平成22年国勢調査。

離島地域の人口減少は平成12年～22年数値で△19.2%，高齢化率も平成22年数値で45.7%と、いずれも本県過疎地域市町の数値を上回っています。人口減少率，高齢化率ともに高い率で進行しており，地域活力の低下が懸念されています。

[離島地域の人口推移・高齢化率]

区分	平成12年	平成17年	平成22年	人口増減率 (%)			高齢化率 (%)	
				H17/H12	H22/H17	H22/H12	H17	H22
離島地域	14,462	13,071	11,691	△9.6	△10.6	△19.2	41.7	45.7
過疎市町村	323,195	304,380	283,688	△5.8	△6.8	△12.2	34.5	36.7
全 県	2,878,915	2,876,642	2,860,750	△0.1	△0.6	△0.6	20.9	23.7

※人口は各年国勢調査。高齢化率は年齢不詳人口を含む。

※離島地域は平成25年8月1日現在の指定地域のみ。

※離島地域の高齢化率は，細島を除く。（数値不明のため）

Ⅲ 基本方針

1 振興の基本的方針

- 交流の拡大や雇用の場の確保等により、定住の促進を図るために、「瀬戸内海地域の連携と交流の促進」、「農水産業をはじめとした地域産業の振興」及び「暮らしやすい離島に必要な環境整備・社会的サービスの維持・確保」の観点から離島振興を推進します。
- 離島の地理的自然的特性を生かし、地域の実情に応じた多様な主体による取組を推進します。

2 交通施設及び通信施設の整備

(1) 交通施設

<現況・課題>

本県の島しょ部周辺においては、グローバルゲートウェイである広島空港や広島港をはじめ、山陽自動車道、西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)、J R山陽新幹線などの高速交通網が整備されています。

活力ある地域社会を形成するためには、他地域との広域的な連携や交流の促進が重要となっており、そのためには、広域的・幹線的な公共交通へのアクセス性の向上を図る必要があります。また、地域経済の発展と住民生活の利便性の向上のために、島内道路を整備する必要があります。

また、離島地域の生活に不可欠な交通基盤である港湾については、防波堤、航路、浮棧橋などの整備を行うことにより、就航率の向上など輸送の安定性の確保に努めてきました。

離島航路や島内バス路線は、人口減少、少子・高齢化など、地域の社会経済の変化に伴い、利用者は長期にわたって減少しており、公共交通機関としてサービスを維持することが困難な状況にあります。このため、国、県、市町が連携して離島航路補助などを行い、こうした生活交通の維持・確保に取り組んでいますが、財政状況が厳しい中で、地方公共団体にとって大きな財政負担となっています。しかし、これらの生活交通は、地域住民の生活を支え、特に高齢者や児童生徒の通院・通学などの交通手段として不可欠な公共交通機関であるとともに、交流による自立した地域づくりにも欠かせないことから、その維持・確保を図っていく必要があります。

<振興方針>

島しょ部の地域資源を活用した国際交流・観光も視野に入れ、地域外との広域的な交流・連携基盤を充実するため、広島空港をはじめ、J R山陽新幹線や山陽自動車道など高速交通機関へのアクセス向上につながる東広島・呉自動車道の整備を促進します。

また、安芸灘諸島をはじめとする島しょ部地域を連絡し、地域間の交流促進や連携強化を図るため、大崎上島と愛媛県岡村島を結ぶ(仮称)安芸灘8号橋及び大崎上島と本土竹原市を結ぶ(仮称)大崎上島架橋構想や、瀬戸内しまなみ海道を視野に入れた架橋構想などについて中・長期的な視点に立ち、検討を進めます。

地域内交通については、幹線道路などの整備をはじめ、農道・林道の整備も含めたきめ細かな道路網の整備を進めます。

また、離島航路の就航率向上など輸送の安定性を確保するため、離島・本土の港湾の適切な維持管理を行います。

離島地域の住民生活に必要な不可欠な離島航路や島内バス路線については、引き続き国や地方公共団体の助成制度の活用などにより維持・確保を図ります。

さらに、離島と本土間の接続も含めた、多様な公共交通機関の乗換改善や、観光・交流促進などによる新規交通需要の創出に向けた取組を推進していきます。

(2) 通信施設

〈現況・課題〉

全国的に高度情報化が進展する中で、本県においても、各種の取組を進めてきた結果、おおむね全県をカバーする情報通信基盤が整備されてきたところです。

しかしながら、島しょ部においては、依然、他地域と比較して、情報通信基盤の整備や、各種情報通信サービスの提供に遅れがみられ、情報通信技術の利活用も十分な状況にあるとは言えません。

情報化は、離島地域の地理的制約を克服する上で極めて有効な手段であり、他地域との交流の推進、医療・福祉・教育をはじめとする住民生活の利便性向上や、産業の振興などを図るためにも、離島地域における情報化を積極的に進める必要があります。

〈振興方針〉

離島地域の情報化を進めるため、情報通信基盤等の既存の資源を有効に活用しつつ、各離島の地域特性に応じた情報通信基盤の整備を推進します。

また、他地域との交流の推進、医療、福祉、教育などの様々な分野での利便性向上、産業の振興などに向け、国や市町と連携しながら、電子自治体の一層の実現をはじめとする、情報通信技術の利活用を図ります。

3 産業の振興及び就業の促進

(1) 産業の構造

離島地域では資源を活かした農水産業を基幹産業に、造船業などの地域産業が形成されてきましたが、就業者数は、平成12年～平成22年で27.7%減少しています。

県全体と比較して第1次産業への就業の割合が高くなっていますが、その就業者数についても平成12年～平成22年で41.2%減少しています。

[離島地域の産業分類別就業者数の状況]

(単位：人、%)

区分	平成12年		平成22年		増減率 H22/H12
	就業者数	割合	就業者数	割合	
第1次産業	1,567	24.4	921	19.8	△41.2
第2次産業	1,475	22.9	1,072	23.1	△27.3
第3次産業	3,382	52.6	2,552	54.9	△24.5
分類不能	5	0.1	101	2.2	-
合計	6,429	100.0	4,646	100.0	△27.7

[県全体の産業分類別就業者数の状況]

(単位：人、%)

区分	平成12年		平成22年		増減率 H22/H12
	就業者数	割合	就業者数	割合	
第1次産業	65,937	4.6	43,953	3.3	△33.3
第2次産業	423,026	29.6	340,016	25.3	△19.6
第3次産業	923,587	64.7	894,762	66.6	△3.1
分類不能	15,776	1.1	64,587	4.8	-
合計	1,428,326	100.0	1,313,318	100.0	△8.1

※各年の国勢調査。離島地域は平成25年8月1日現在の指定地域のみ。

(2) 水産業

〈現況・課題〉

離島地域の周辺部は好漁場となっており、漁船漁業だけでなく養殖漁業が盛んに行われるなど水産業は離島地域の主要産業になっています。

県内離島地域においては、東部地域の走島や西部地域の阿多田島ではカタクチイワシの漁獲が盛んに行われており、中部地域の大崎上島では幼稚魚の育成の場として重要な藻場や干潟が広範囲に存在しています。

また、養殖漁業では、東部地域でのり養殖、中部・西部地域で魚類・かき養殖が盛んに行われ、特に、阿多田島はブリ養殖の県内唯一の生産地となっています。

しかし近年は、漁場環境の悪化などにより水産資源が減少しており、漁獲量及び生産額ともに低迷しています。また、漁業者の高齢化や後継者不足などの課題もあり、漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。このため、水産業の経営体が自立した収益性の高い経営体となるよう、生産から販売までが一体となった持続的な水産業を確立する必要があります。

〈振興方針〉

地域の課題となっている漁業の担い手の育成については、研修事業の充実や漁協青年部活動の強化などにより育成、確保に努めるとともに、販路確保に向けた流通経費の軽減など販売戦略を踏まえた生産・流通・販売体制の実現により、経営力の高い担い手を中心とした生産構造を確立し、安定的に水産物を供給できる体制の構築を推進します。

また、市町・漁業者との連携により、放流効果の高い魚種を中心とした種苗の放流、藻場などの育成環境の保全整備、漁業者による資源管理の強化を一体的に取り組むことで、水産資源の増大と効率的かつ持続的な利用を図ります。

漁業生産基盤の整備については、生産流通拠点となる漁港の整備を行うとともに、既存の漁港施設の長寿命化を図るためのストックマネジメント計画の策定により漁港施設の維持管理を図ります。

(3) 農林業

〈現況・課題〉

離島地域では、温州みかんや中晩柑などのかんきつ類の生産が地域農業の基幹となっています。かんきつ類の産地の地形的状況は概して急傾斜地であり、農地の所有も分散しているため、農地集積が進まず、経営面積は小規模で、また周辺の島々へ出作が行われていることなどから、作業効率が悪く土地生産性も低くなっています。特に島しょ部のかんきつ経営面積全体の過半を占めている温州みかんでは、生産量は年々減少しているため、レモンや中晩柑などへの転換を進めるなどの取組を行っています。

さらに、新たな担い手の就農が少ないことや、生産農家の高齢化・後継者不足などによる放任園の増加など、かんきつ産地を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

また、野菜栽培については温暖な気候条件を生かし、トマトの施設栽培や青ねぎの周年栽培などが行われていますが、担い手対策や生産条件整備の遅れに加え、販売戦略を踏まえた生産の取組が十分でなく、生産量の減少傾向が続いています。

こうした中、生産農家の所得向上を図るとともに、産地の核となる経営力の高い担い手の育成を図ることが課題となっています。

林業は生産活動としては大きくはありませんが、離島地域には花崗岩が風化した崩壊しやすいマサ土が広く分布し、森林の大半はマツ林となっています。森林は、生産活動や里山の活用を通じて維持管理されてきましたが、木材価格の低迷や過疎・高齢化、またライフスタイルの変化などにより、森林への関心が薄れ、手入れ不足の森林が増えることで公益的機能の低下が懸念されています。

〈振興方針〉

農業については、農地の集積や生産基盤の整備、販路確保に向けた流通経費の軽減など効率的で有利な流通の仕組みづくりによる経営力の高い担い手の育成を図るとともに、新たな産地育成や既存の産地改革により園芸作物の生産量を拡大し、需要に応える生産体制の構築を図るなど、生産から販売までが一体となった持続的な農業の確立や販売力の強化に向けた取組を推進します。

特に地域の特色であるかんきつ産地の再生に向け、「レモン」や「いしじ」「はるか」などを中心とした新たな産地形成を進めるために、品種転換や生産基盤の整備を引き続き進めるとともに、担い手への農地集積や新規就農者の育成及び地域への受け入れなど、生産力の強化に向けた取組を進めます。

また、産地と実需者が連携した仕組みづくりやブランド化などマーケットのニーズに応じた販売対策を促進します。

野菜栽培については、経営力の高い担い手を中心となり新たな産地育成を進めるとともに、実需者ニーズに対応するための生産条件整備や、生産・集出荷体制の強化など、需要に応える生産体制の確立に向けた取組を進めます。

林業については、森林の公益的機能の維持発揮のため、持続的な林業経営による人工林の管理と、多様な主体による計画的・継続的な里山林整備を推進します。

（４）その他産業

〈現況・課題〉

離島地域においては、造船業のほか建設業や農林水産物加工業などの業種が主体となっていますが、いずれも経営形態は小規模なものとなっています。

第3次産業は、卸売・小売業の事業所数が多くなっていますが、食料品や日用品の店舗などいずれも個人経営の小規模なものがほとんどという状況です。また、サービス業の従業者数が最も多くなっていますが、農業協同組合や高齢者福祉施設などが主な雇用の場となっています。

各事業所にあっては、厳しい経済情勢の下、社会経済環境の変化に柔軟に対応できるよう、経営体質の向上などが求められています。

〈振興方針〉

中小企業者に対する助言・協力体制の整備や、離島地域の主要産業である農水産業と連携した6次産業化など新たな産業の創出を図るとともに、これらの取組を支援します。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

離島地域の水道については、県企業局の用水供給事業の給水を受けていることなどにより、平成23年の普及率は99.8%と県平均93.9%に比べて高い水準にありますが、安全で安定的に水道水を供給するため、老朽化した水道施設の更新、災害に強い施設の整備を計画的かつ効率的に進める必要があります。

なお、安芸灘地区と竹原地区の送水管を接続する安芸灘ライフライン整備事業により、島しょ部の水需要に対応するとともに、非常時のライフラインを確保しています。

離島地域の汚水処理人口普及率は、県平均に比べ低い状況にあります。このため、地域の状況に応じた整備手法を選択し、積極的な整備を進める必要があります。

[汚水処理の状況]

区分	総人口（人）	処理人口（人）	処理人口普及率（％）
離島指定地域	11,666	6,256	53.6
全 県	2,846,680	2,371,614	83.3

※離島指定地域については離島統計年報調査（H24.4.1現在）、全県については汚水処理人口普及状況調査（H24.3.31現在）による。

ごみ処理については、平成24年度に小型電子機器などリサイクル法が整備され、廃棄物のさらなる3R（発生抑制，再使用，再生利用）が求められています。

し尿処理については、再資源化を進めるため、汚泥再処理センターの整備などを促進する必要があります。

高齢化が著しく進行している島しょ部において、高齢者や障害者を含めた地域の人々の安心・安全な地域生活と積極的な社会参加を確保するためには、建築物、道路、交通施設などにおける物理的なバリアの解消が課題です。

〈振興方針〉

水道施設については、地域の実態に即した整備・更新を計画的に推進し、生活・定住環境の改善を図ります。また、施設の整備・更新にあたっては、広域的な視点から効率的な施設整備を進めます。

排水処理施設については、生活環境の改善を図り、健全で快適な生活を支える重要な施設であるとともに、瀬戸内海の水質汚濁の防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境の保全に大きく寄与することから、それぞれの地域特性に合った合理的な整備手法を選定することにより、経済的、効率的な整備を進め、生活・定住環境の改善を図ります。

ごみ処理については、広域処理を前提に、適切な廃棄物処理施設の整備を積極的に促進し、さらなる廃棄物の3R（発生抑制，再使用，再生利用）を促進します。また、小型電子機器などリサイクル法などの各種リサイクル法の推進を図ります。さらに、市町が行う不法投棄対策への支援や、県、市町、警察署及び海上保安本部などの連携により、不法投棄防止に努めます。

し尿処理については、再資源化を進めるため、汚泥再処理センターの整備などについて技術的支援を行います。

公共施設や歩行空間などにおいて、段差や急こう配の解消、道路の幅の確保などのバリアフリー化を進めるとともに、公共交通機関において移動が円滑にできるよう、施設整備など公共交通のバリアフリー化を促進します。また、地域に暮らす人や地域を訪れる人など、すべての人があらゆる場面で安全で安心して生活できるユニバーサルデザイン社会の実現を図ります。

住民だけでなく地域を訪れる人など、すべての人が安全で安心して生活し、滞在できるよう住環境整備に取り組んでいきます。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

離島地域の医療については、比較的規模のある離島と小規模な離島とでは状況に差が生じています。病院や診療所のある離島は7島しかなく、そのうち、病床がある島は大崎上島及び似島のみとなっています。また、眼科、耳鼻科などの専門診療科を標榜する医療機関も大崎上島以外には無いことから、医療全般にわたって本土や本島の医療機関に大きく依存している状況にあります。

離島に居住している妊婦は、島外の医療機関などで、妊婦健康診査の受診や出産を行わざるを得ない状況にあり、他地域の妊婦と比較して、妊娠・出産・育児に関する不安が生じやすく、妊娠・出産に対す

る経済的負担が大きくなっています。

〈振興方針〉

離島地域の医療については、広島県保健医療計画及び広島県へき地保健医療計画に基づいて地域における医療提供体制の充実と良質で効率的な医療提供体制の構築を推進します。

平成23年7月に設立した広島県地域保健医療推進機構を中心に県、医師会、大学、市町が連携して離島の住民に必要な医療を提供するための医師などの確保を図り、へき地医療拠点病院などによる離島地域の医療機関の支援などにより広域的な医療の提供を図るとともに、離島住民に医療を提供している社会福祉法人恩賜財団済生会の巡回診療船への運営費補助などにより医療サービスを受ける離島住民の負担軽減を図ります。

高度・専門医療については、地域の中核的病院における診療機能の充実を図り、情報通信技術を活用した遠隔医療支援システムを構築するとともに、事業実施に必要な運営費を助成することなどにより、診療所などとの連携を推進します。

眼科などの特定診療科目については、地域の中核的病院における診療機能の整備を図ることを基本に、地域の中核的病院と離島の診療所との連携を推進するなど広域的な観点からサービスの提供に努めます。

妊産婦については、島外受診の負担軽減を図るとともに、妊婦健康診査受診や出産に必要な医療を受ける機会を確保できるよう情報提供などを行います。母子の不安軽減や健康の保持のために新生児・妊産婦の訪問指導などを行っていますが、引き続き、市町保健師などの母子保健従事者への研修を実施するなど支援に努めます。

救急医療については、かかりつけ医師の協力のもとに初期救急医療を確保するとともに、重篤な患者を救命救急センターなどに迅速に搬送するため、平成25年度に導入されたドクターヘリの効果的な運用を図ります。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

離島地域における高齢者の福祉・介護サービスについては、比較的規模のある島ではサービス拠点施設が整備されているものの、小規模離島では本土や本島に依存している状況にあります。

また、過疎化の進行もあって地域の相互扶助機能の弱体化が進むなど、高齢者や障害者など生活上の支援を要する人々は一層厳しい状況に置かれています。

次世代を担う世代の育成及び身体障害者など障害者の福祉については、子育て支援体制及び在宅、施設サービスの充実、社会参加の促進など、ハード・ソフト両面で広域的に連携することにより、育成や充実を図っていく必要があります。

また、高齢者から若者まで幅広い階層の人々が仲間との交流や健康づくりなど様々な目的でスポーツに親しむことの必要性が高まっています。

〈振興方針〉

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を構築します。

介護サービスの充実を図るため、通所介護などの介護サービス基盤の整備及びサービス内容の充実を推進します。また、福祉・介護ニーズが増大・多様化する中で、福祉・介護従事者を確保していくため、平成24年4月に設置した「広島県福祉・介護人材確保など総合支援協議会」を中心に、関係者（事業者、職業紹介機関、人材養成機関、支援機関・団体など）の連携・協働によって、介護職への理解の促

進や幅広い人材の確保、就業環境の改善による介護職場への定着など人材確保・育成に取り組んでいきます。

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などが、できる限り自立した生活を送れるよう生活支援対策を推進するとともに、概ね55歳以上のプラチナ世代が、その経験や能力を発揮して、社会や地域で主体的に活動できる環境の整備に努めます。また、総合的な保健事業による疾病（特に生活習慣病）の予防と「介護予防対策」を通じて健康寿命の延伸を図ります。

情報通信技術の活用による双方向情報システムなどの整備により、在宅健康管理システムや遠隔医療システム、介護情報の提供システムなどの整備を進め、高齢者の安心で安全な生活環境づくりを推進します。

児童福祉・子育て支援については、保育サービスの運営について支援するとともに、広域的な広報・情報発信により子育てへの不安や負担解消のための支援に努めます。

障害者福祉施策については、地域での生活を支える訪問系サービスや日中活動系サービスなどの提供体制の充実を図るとともに、島しょ部など事業者の参入が進みにくい地域においては、介護保険事業者との一層の連携を図るなど、地域の実情にあった確保策を促進します。

7 教育及び文化の振興

(1) 地域教育・文化施設など

<現況・課題>

少子化により県全体の児童生徒数が減少する中で、離島地域においては過疎化が一層進行していることもあって、児童生徒が著しく減少し、小中学校の小規模化が一層進行しています。

[小中学校の状況]

	区分	学校数	児童生徒数	1校あたり児童生徒数
小学校	離島地域	10	354	35
	全県（公立）	538	153,003	284
中学校	離島地域	5	228	46
	全県（公立）	248	71,865	290

※平成24年5月現在

学校教育施設については、老朽化への対応や災害時の避難所としての役割から、耐震化対策に取り組む必要があります。また、廃校となった校舎や余裕教室については、地域活性化推進の観点から、その有効活用が期待されています。

また、生涯学習については、公民館を始め、様々な社会教育施設において実施されていますが、小規模な離島では施設もなく、本土や本島での学習機会を利用している状況であることから、ICT（情報通信技術）などを活用したネットワークの構築など、学習者同士が相互に学び合える環境の充実が必要となっています。

<振興方針>

児童生徒の地域的、年次的な動態把握をしながら、地域の自然条件や地理的条件、交通条件なども考慮しつつ、教育効果をより一層高めるため、学校規模の適正化や通学支援などの教育条件の整備に努めるとともに、教育関係事務の広域化、共同化など市町教育委員会の広域連携などに取り組みます。

また、学校の持っている様々な情報を発信し、家庭や地域との密接な連携を図るとともに、学校の教育力を地域に生かしたり、地域の教育力を学校に取り入れるなど、地域と一体となった教育活動を展開し、地域に開かれた学校づくりを推進します。

学校教育施設については、老朽化対策や耐震化対策を計画的に推進し、離島地域の特性を活かした教

育と快適な学習環境が提供できるような施設整備などの施策を継続します。また、住民が気軽にスポーツやレクリエーションを実践する施設として、公共の体育施設や学校体育施設をはじめとした各種施設のより一層の開放や有効利用を図ります。

さらに、学校統合により廃校になる校舎や児童生徒の減少による余裕教室などを、学校教育活動へ積極的に活用するとともに、放課後や週末などにおける子どもの安全・安心な活動拠点や地域住民の学習活動の場として活用するなど、地域ニーズに応じた積極的な活用を図ります。

生涯学習の振興については、推進体制の整備を図るとともに、個人のニーズに応じた学習機会及び社会や地域の課題に関する学習機会の充実を図ります。

また、公民館、図書館、資料館などの各施設間の広域的ネットワーク化を図り、地域住民に対する情報提供などのサービスの充実を図ります。

さらに、学習成果をボランティア活動など地域の活動に活かしていくため、指導者やリーダー、ボランティアとなる人材の育成・確保に努めるとともに、活動の場の提供や情報の発信を充実します。

(2) 多様な文化

<現況・課題>

瀬戸内海は、古くから中国大陸、朝鮮半島や日本列島各地との交流や交易の大動脈であり、塩業などの産業の中心地でもありました。本県の離島地域は、近代以前において、そのような活動の場として繁栄し、それを物語る文化財も各地に残っています。また、漁業や農業を営む中で生活の知恵や工夫、祭礼や伝統行事など、豊かな生活文化を生み出し、今に伝えています。

こうした島特有の歴史や文化は、有形無形の文化財として引き継がれていますが、過疎・高齢化の進行により、こうした地域の文化財の保存や継承が困難になっている状況があり、このような固有の文化や伝統行事を次世代に継承していく仕組みづくりが課題となっています。

<振興方針>

歴史的街並み、史跡などの文化遺産や、祭礼、伝統行事などの文化財の保存・継承を図るため、町並み整備事業などの保存整備事業を実施するとともに、継承者育成のための地域のコミュニティの維持強化など、地域の自主的な活動を支援します。

離島地域においては、文化的遺産、祭礼や伝統行事などと人々の生活が深く結びついており、これらの関わりを尊重するとともに、祭礼や伝統行事を通じた都市との交流の促進などにより、文化財を保存・継承するための仕組みづくりを進めます。

8 観光振興及び交流の促進

<現況・課題>

本県では瀬戸内海地域を一つのエリアと捉え、国内外の人々に「瀬戸内」が認知され、何度も訪れたい場所として選ばれることを目指し、「瀬戸内 海の道構想」をとりまとめています。今後、瀬戸内関係県や市町、民間企業など、様々な主体と連携して、本県離島地域を含む瀬戸内海地域全体の認知度とブランド力を高めていく必要があります。

離島地域には、穏やかな気候、美しい自然環境、歴史、文化、農林水産物、多彩な観光資源が存在していますが、これらを活用した魅力的な滞在メニューや他地域との連携による面的な情報の発信力が弱く、そのポテンシャルを十分に活用できていない状況にあります。観光の振興を図り、交流人口を増やすためには、観光メニューの充実、農業体験や特産品開発などの農林水産分野との連携、積極的な情報発信、住民の主体的な取組などによる交流活動の促進が必要になります。また、地域の活性化を維持す

るためには、定住促進などを図っていくことも重要です。

〈振興方針〉

「瀬戸内 海の道構想」の実現に向けて関係団体と連携し、効果的な施策を推進するための共通基盤を構築するとともに、情報発信・プロモーション活動や観光メニューの開発などを広域的・一体的に実施することにより、離島地域も含めた瀬戸内海地域全体の認知度とブランド力を高め、国内外からの交流人口の拡大を図ります。

離島地域においては、豊かな地域資源、観光資源を積極的に活用した地域間の連携による交流を促進し、平成26年に開催予定の「瀬戸内しまのわ2014」をはじめとする広域的な交流イベントなどを通じて、観光資源の発掘・ブラッシュアップを図るとともに、島々を巡るクルージングやサイクリング、島ならではの生活体験や食を楽しむ「島旅」など、ストーリー性のある滞在交流型観光メニューの充実を図ります。また、農業・漁業体験や農水産物の特産品の製造・販売などを通じた交流を促進します。

さらに、広島ブランドショップ「TAU」や「ひろしま夢ぷらざ」などの既存施設の活用、インターネットの活用など、様々な手法により離島の魅力を県内外に発信し、離島と都市などの他地域との交流を促進します。

地域の特色を活かした個性的で魅力的な地域づくり・島づくりが、地域の自立や他地域との交流を支える基盤のひとつとなるよう、地域リーダーの育成や住民自治組織の取組に対する支援などにより地域住民や地域づくり団体など多様な主体の自主的・主体的な活動の促進を図ります。

また、UIJターンによる定住を促進し、移住者も地域づくりの担い手の一人となるよう、空き家の有効活用などの住環境の整備や県内外への定住情報の発信などの定住対策に取り組みます。

さらに、島に住む地域住民や移住者だけでなく、島を故郷とする人たちや都市部、あるいは全国からその島を愛する人たちなど、いわゆる島の応援者たちの参画を得た島づくりの視点も重要であり、市町も含めた多様な主体がお互いに協働しながら地域づくり・島づくりを進める環境づくりを側面的に支援します。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの促進

〈現況・課題〉

高度経済成長期の重化学工業化と沿岸都市への人口集中により、瀬戸内海において海洋汚染が進んだため、瀬戸内海環境保全臨時措置法などの制定を契機に水質改善への努力が払われました。こうした規制を中心とした取組により、昭和40年代の公害が激甚だった頃に比べ一定の改善がみられるものの十分ではなく、赤潮の発生、藻場・干潟の喪失、生態系や漁場環境の悪化など、依然多くの課題を抱えています。

広島県は瀬戸内の多島美に代表される優れた景観を有しており、これらを含めたかけがえのない景観を守り育てて行くため、「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」（景観条例）を制定し、開発と保全との調和のとれた景観づくりを目指しています。

再生可能エネルギーについては、地球温暖化防止の有力な手段であるとともに、東日本大震災を踏まえた今後の重要なエネルギー源として、また、電源の分散化や地域経済の発展にも寄与するものとして、一層の普及促進が必要となっています。

〈振興方針〉

これまで瀬戸内海環境保全特別措置法により汚濁負荷量の削減や海浜保全などの対策を講じてきましたが、これらの対策の充実に加え、失われた自然や機能の回復という視点から、開発などにより減少し

てきた藻場，干潟，自然海岸などの自然環境や貴重な生物・生息環境の保全など，失われた環境をできるかぎり修復する施策を推進します。

また，良好な環境・景観の維持向上のため，海岸漂着物対策を推進します。

住民や事業者の自主的・主体的な行動による環境保全活動を活発化するため，団体や企業などが実施する海浜での環境保全活動を支援します。

こうした環境保全・創造施策は広域的に展開する必要があることから，「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」などを通じて共通する課題に取り組むとともに，民間事業者や地域住民との連携も図ります。

再生可能エネルギーについては，太陽光発電，木質バイオマス発電及び小水力発電について，分野ごとの特性に応じた普及促進策を図ります。

10 国土保全施設の整備その他防災対策

(1) 国土保全

<現況・課題>

一般に本県の沿岸域は，潮汐の干満差が大きく，台風の通過コースにあたることも多いことにあわせて，島しょ部においては，山地が海岸に迫り，家屋・公共施設や農地などが海岸線に集中していることもあり，高潮災害に対して不利な条件を有しています。

また島しょ部では，花崗岩が風化した崩壊しやすいマサ土が広く分布し，土砂災害の起こりやすい状況にあります。

さらに，マツ林は松くい虫による被害が広がり，県土の保全や自然環境の保全など森林の機能発揮に支障を来しているとともに，島の自然景観も損なっています。

<振興方針>

離島地域での災害の発生しやすい状況を踏まえ，土砂災害防止施設の整備などの砂防事業や荒廃山地の復旧整備や森林の保全などを行う治山事業，高潮や波浪などの被害を防止する海岸保全施設の整備を計画的に進めます。

さらに，公益的機能の高い松林を「守るべき松林」として指定し，対象松林での松くい虫防除と周辺の被害跡地での里山林整備を一体的に推進します。

また，瀬戸内海沿岸における海岸の特性や地域の要請などを踏まえ，周辺の自然環境と調和し，多様化した海岸ニーズに対応した利用しやすい海岸整備を推進します。

(2) 消防防災

<現況・課題>

離島地域の消防については，大崎上島のみ常備消防の消防署が配置されていますが，その他の島では地元消防団に負うところが大きくなっています。

しかし，過疎・高齢化が進む中で消防団員を必要数確保することが困難な状況となっています。

また，自主防災組織についても，全く組織がない島が7島もあるなど，組織率，活動内容とも不十分なものとなっています。

<振興方針>

常備消防における消防艇の導入や消防団の資機材充実などにより体制整備を強化するとともに，消防団員入団促進に係る取組を通じて，消防団員確保に努めます。

また，住民の防災活動を促進するため，防災教育や防災訓練の実施，自主防災組織の育成強化，ボラ

ンティア活動の環境整備などを推進するとともに、孤立可能性がある集落については、自立的に避難活動が行えるよう、物資の備蓄や通信手段の整備など、集落の実情に即した対策を推進します。

災害による被害の防止や軽減を図るため、防災施設の整備とともに、地域住民、各市町、警察署、消防署、自衛隊との連携の下に、広島県防災情報システムを活用し、災害時の連絡体制や避難体制を含めた総合的な防災対策を推進します。

IV 指定地域別離島振興計画

走島群島地域振興計画

第1章 地域の現況

1 地勢

本地域の主要島である走島は、面積が2.13km²、周囲が約8.8kmの島で、標高180mの高山など100m程の山系があり、概ね急傾斜地になっており、わずかな平地に3つの集落があります。島の中心は本浦地区にありますが、教育・医療や日常の買い物などの機能がわずかに存在する程度で、生活機能は本土に大きく依存しており、今後もその状況は大きく変わることはないと思込まれます。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
走島	福山市	570	2.13	本土福山市の南東約6kmの海上にある。

※人口は国勢調査(H22)、面積は国土地理院調(H22)。

2 過疎・高齢化の現況

平成12年～平成22年における人口の動態は、26.6%の減少となっています。人口の減少に加えて高齢化が進み、65歳以上の高齢者比率は57.9%となっており、本県平均の23.7%に比較し高くなっています。また、15～64歳の生産年齢人口のうち、特に15～24歳の若年人口は進学・就職などにより本土に流出するため、減少が著しい状況です。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H12	H17	H22	H17/H12	H22/H17	H22/H12	H12	H17	H22
走島	777	700	570	△9.9	△18.5	△26.6	34.7	43.7	57.9

※各年の国勢調査による。

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

水産業の振興と生活機能の充実，恵まれた資源を活かした交流の推進により，快適で活力ある地域社会の形成を図り，魅力ある島づくりを進めます。

◆主要な施策

○水産業の振興と就業機会の確保・創出

主要産業である水産業の振興を図るため，周辺海域と一体的な藻場・干潟の維持造成を行い，漁場基盤の整備に努めるとともに，稚魚を養殖し放流するなど，つくり育てる漁業を振興します。また，水産業などの振興を図ることにより，島内の雇用の場を確保し，就業機会の確保・創出に努めます。

○恵まれた資源を活かした交流の推進

恵まれた自然環境の保全と活用を行い，島の活性化に向けた取組の推進，漁業体験や自然体験学習の場として活用することにより，魅力ある島づくりを進めます。

○快適な生活のための機能の充実

集落排水処理施設（下水道）への接続の促進や安定した航路の維持，医療体制の整備により，生活機能の充実を図ります。

2 交通及び通信施設の整備

〈現況・課題〉

島外への交通については，旅客船が本土の鞆港との間で運航されています。平成24年に旅客船をフェリー化し，車両輸送を可能としました。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路距離	船種・トン数	所要時間	便数(便/日)	料金	主な寄港地
走島	走島～鞆港	7km	フェリー 99t	30分	5便	550円	—

島内の交通については，公共交通機関はなく，自家用車などに依存しています。

島内道路は，市道が4路線（唐船浦友線・走島1号線・走島2号線・走島3号線）あり，総延長約6.6km，改良率72.5%，舗装率99.7%となっています。

[道路の整備状況]

(単位：km，%)

島名	種別	総延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
走島	市道	6.6	3.3	72.5	4.5	99.7

※平成24年4月1日時点

走漁港は本土からの玄関としての機能を果たしていますが，係留施設に比較して漁船数が多く，安全性，機能面からも漁港施設の整備が課題となっています。

情報通信のうち，地上デジタル放送移行に伴うテレビ難視聴は，共同受信施設の新設などにより解消され，本地域に難視聴地域はありません。また，民間事業者による高速通信（ADSL）網や携帯電話など無線系通信基盤の整備，さらには，防災行政無線，衛星携帯電話の設置により情報通信ネットワークの整備が図られています。

＜振興方針＞

島外交通については、平成24年4月にフェリーが就航したことにより、本土への利便性の向上が図られています。引き続き、必要な漁港整備などを行い、本土側港湾の整備と一体的に機能強化を図ります。また、安定した航路維持に努め、利用促進を図ります。島内交通については、市道4路線の老朽箇所や幅員狭小などによる危険箇所の解消に努めるなど、安心・安全な道路交通環境の整備を図ります。

3 産業の振興及び就業の促進

(1) 産業の構造

本地域の産業別就業者については、第1次産業への就業者の割合が高く、その大半は漁業への就業者となっており、水産業が地域の主要産業となっています。走島町の就業者数は、平成22年国勢調査によると113人であり、半数以上の67人が第1次産業である漁業に従事しています。このほか、建設業、卸・小売業などの就業者もいます。なお、本土への通勤者は多くありません。

[産業別就業者]

(単位：人，%)

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計	備考
走 島	67(59.3)	9(8.0)	30(26.5)	7(6.2)	113(100.0)	

※国勢調査 (H22) による。

(2) 水産業

＜現況・課題＞

本地域の水産業については、中・小型の船びき網と巻き網などの網漁業及びのり養殖が中心となっています。

走島は、単独の漁業協同組合としては海面漁獲量が県内一を誇っていますが、近年はトラフグ、サワラなどの高級魚の漁獲が減少し、養殖のりの生産も減少しており、漁獲の中心はカタクチイワシなどの多獲性低価格魚となっています。現在、多獲性魚の多くは、一次加工場が民家近くで狭小であるため、未加工のまま低価格で販売されています。

＜振興方針＞

本地域の主要産業である水産業の振興を図り、雇用機会の確保や就業促進につなげるため、基幹施設である漁港などの整備を行います。また、水産資源の減少に対処するため、周辺海域と一体的な藻場・干潟の維持造成を図り、漁場基盤の整備に努めるとともに、漁業施設の近代化を促進し、効果的な稚魚放流などによって「つくり育てる漁業」を振興します。

さらに、新規加工場への移転や、それに伴う新加工技術及び流通体制の整備を検討し、収益性の高い漁業の実現を図ります。

水産業の振興に重要な役割を果たす漁業協同組合については、経営の健全化・近代化を促進し、共同施設の整備や流通改善などの推進に中心的役割を担うよう育成を図ります。

(3) その他産業

＜現況・課題＞

第2次産業については、地域内にほとんど立地していませんが、水産加工業などの導入に努め、雇用機会の拡大を図る必要があります。

〈振興方針〉

雇用機会の拡大を図るため、本浦地区の漁港施設を活用する水産加工施設の整備を検討するとともに、地域ブランド商品などの付加価値の高い商品開発などにより、水産加工業などの導入に努めます。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

本地域の水道は、本土からの海底送水（計画給水人口 1,700 人、1,500m³/日）により上水道が整備され、のりの加工シーズンには、給水量が増加しますが、水量不足は生じていない状況です。

集落排水処理施設（下水道）については、平成 23 年 3 月に完成し、同年 4 月には供用開始しています。

また、漁港整備に併せて広場用地を確保することにより公園などのレクリエーション施設を整備しています。

ごみ処理については、6 種類に分別し、委託により収集が行われています。処理にあたっては、定期フェリーにより本土の施設への搬送処理が行われています。

また、し尿処理については、本浦地区に処理施設（2kl/日）が設置され、計画収集が実施されていますが、処理施設が老朽化している状況です。

〈振興方針〉

本地域の水道については、水不足は生じておらず、現況施設での安定給水を図ります。

ごみ処理については、定期フェリーを利用した効率的な運搬処理の維持に努めます。

集落排水処理施設（下水道）については、平成 23 年 4 月に供用開始しており、今後は未接続世帯の下水道への接続の促進に努めます。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

本地域には、診療所が 1 か所あり、地元の運営委員会が福山市の補助を受けて、運営に当たっています。現在、診療所には、医師が 1 名（島外から派遣）、看護師が 3 名（うち 2 名は島外から派遣）おり、週 1 回の診療を行っています。

救急患者については、主に救急艇により福山港へ搬送し、そこからは救急車で市内の病院へ搬送しています。

〈振興方針〉

本地域の医療については、老朽化している診療所への対応、往診・在宅医療の提供体制について検討を行います。また、救急患者への対応として、福山・府中二次保健医療圏の救急医療体制の整備により、充実を図ります。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

本地域には（介護予防）通所介護事業所が 1 か所あります。それ以外のサービスについては、島外からその都度、事業者が出向いてサービスの提供を行っています。

また、子どもが安心して育てられる環境づくりのため、走島小学校に放課後児童クラブが設けられて

います。

保健事業については、健康相談・健康教育（隔月1回程度）、健康診査（年1回）や訪問指導（随時）などが行われています。

〈振興方針〉

本地域では、高齢者が安心して生活できるよう福祉対策の充実を図るとともに、豊かな経験と知識を活かして地域づくりに参加できるような社会参加活動を促進します。地域福祉については、多様化する生活課題に対応し、住民の安心・安全な暮らしを確保するため、平成24年3月に策定した福山市地域福祉計画に基づき、地域リーダーの育成や見守り体制の充実をはじめ地域福祉を支える仕組みづくりを推進します。

また、健康の保持増進と疾病の予防、早期発見、早期治療を図るため、健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導などの保健事業の充実を図るとともに、軽い運動を取り入れ、プログラムを工夫した健康教室などを継続的・定期的に開催します。

さらに、公共交通のない島内における高齢者の移動支援を住民との協働により継続実施します。

7 教育及び文化の振興

〈現況・課題〉

本地域の学校教育施設は、幼稚園、小学校、中学校が各1校（園）ありますが、高等学校はありません。小学校は屋内運動場が昭和53年度に新築、プールが昭和62年度に中学校との併用で設置され、また、中学校については、平成3年度に校舎、屋内運動場を改築するなど、概ね整備は完了しています。児童・生徒数などは減少傾向にあり、平成24年5月1日現在、幼稚園児1人、小学生2人、中学生7人となっています。

生涯学習の場としては、公民館が1か所あり、情報の収集・提供や講座の開催のほか、地域住民の交流など、コミュニティセンターとしての機能を果たしています。

〈振興方針〉

集団教育機能の確保のため、平成24年度より、小中学校を同一校舎内で運営しています。

また、市内の学区からの転入学を認める制度を活用し、児童・生徒の就学に努めます。

生涯学習などの拠点となる公民館は、現在、高台にあり、今後ますます高齢化の進行が見込まれるため、住民が集いやすく利用しやすい場所への整備を図ります。

走島に住む15歳の子どもを対象に、自らの夢（志）を決意し、大人になる式典である「立志式」など、公民館を中心に、島の伝統文化の継承支援に取り組んでいきます。

8 観光振興及び交流の促進

〈現況・課題〉

本地域の観光客の目的は、年間を通してほぼ釣りとなっており、それら釣り客を受け入れる旅館や民宿があります。

本地域の主な活動としては、走島学区で組織されているまちづくり推進委員会の役員を中心に、島の文化や生活の知恵を伝授する世代間交流事業、高齢者の自立支援事業及び島の海産物を活用した特産品の開発など、地域活性化に向けた事業が取り組まれています。

〈振興方針〉

本地域は、瀬戸内海国立公園に指定され、砂浜と岩礁が交互に連続する変化に富んだ美しい海岸線を有しています。このような自然環境を活かすためには、地域における主体的な活動が重要となります。

本地域においては、まちづくりの担い手となるべき若者の流出が続いている中で、現在、女性会が市の委託を受け島内のゴミ収集を行ったり、島独自の特産品の開発を試みるなど、島の活性化に向け精力的に取り組んでおり、この活動が島民全体に拡大するように努めます。また、漁業体験や自然体験学習の場として他地域との交流を促進します。

また、住民の交流や人材の育成ために、学習機会の充実や指導者の養成、社会教育関係団体の育成とネットワークづくりに努めます。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの促進

〈現況・課題〉

本地域は、瀬戸内海国立公園に指定されており、砂浜と岩礁が交互に連続する変化に富んだ美しい海岸線などは、自然を学び、自然を体験する場として、重要な地域です。

周辺海域は水産業の基盤である生物多様性の豊かな海が広がっています。

〈振興方針〉

海と島の持つ多様な機能を活用しながら、水産基盤の強化や就航したフェリーの利活用を進め、生物多様性の保全及び持続可能な利用に努めます。

また、恵まれた自然を活かした自然体験学習などを通じ、本地域における環境保全活動や、住民一人一人の環境保全の意欲の増進に努めます。

10 国土保全施設の整備その他防災対策

(1) 国土保全

〈現況・課題〉

本地域は、急傾斜地に加えて花崗岩を主体とした風化しやすい特殊土壌地帯であるため、自然災害を受けやすい状況にあります。このため、森林はその面積のほとんどが土砂流出防備保安林として指定を受けています。

〈振興方針〉

海岸保全事業などの実施により災害の防止に努めます。

(2) 消防防災

〈現況・課題〉

本地域の火災など災害時の初動対応は、消防団を始めとした住民自らの活動に頼らざるを得ないのが実状です。こうした中で、分団長以下55名の消防団員と、積載車3台、小型動力ポンプ3台が配備され、災害に備えた定期的な訓練などが実施されていますが、島の主な産業である漁業に日中・夜間問わず従事していることが多いことから、消防団員だけでなく、女性会や中学生なども参加した放水訓練などを実施し、非常時に備えています。さらに大規模災害に備えて自主防災組織も結成されています。

〈振興方針〉

防災対策については、災害時の初動防災活動の核となる自主防災組織の育成や、避難訓練の実施、防災資機材の整備などにより、地域防災力の向上を図ります。

また、災害時における新たな情報伝達手段の確保などを検討します。

備後群島地域振興計画

第1章 地域の現況

1 地勢

本地域の主要島である百島は、面積 3.08km²、周囲約 11.9km の島で、標高 184.1m の十文字山を主峰とし、起伏の多い山系が海岸線まで張り出しており、わずかな平地に3つの集落があります。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
百島	尾道市	545	3.08	本土尾道港から南約7kmの海上にある。

※人口は国勢調査(H22)、面積は国土地理院調(H22)。

2 過疎・高齢化の現況

平成12年～平成22年における人口の動態は、25.3%の減少を示しています。また、人口の高齢化も急速に進んでおり、65歳以上の比率は66.4%で、本県平均の23.7%に比較し著しく高くなっています。老人クラブが3地区にあり活動が盛んに行われています。一方、15～64歳の生産年齢人口のうち、特に15～24歳の若年人口は進学、就職などにより平成12～平成22年で54.1%減少しています。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H12	H17	H22	H17/H12	H22/H17	H22/H12	H12	H17	H22
百島	730	630	545	△13.6	△13.4	△25.3	55.5	63.0	66.4

※各年の国勢調査による。

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

本土に近接し日常の生活機能を本土に依存していることから、航路の充実や都市近郊型の農業を中心とする振興を図り、豊かな自然の中で快適な暮らしができる島づくりと、地域の特色を生かした観光の振興や交流人口の拡大を目指します。

◆主要な施策

○本土との一体性を確保するための条件整備

本土に近接し、日常生活機能や雇用が本土に依存していることから、本土と一体的な住みよい住環境の形成を図るため、定期航路の維持や島内市道の拡幅整備を推進し、日常生活機能の充実に努めます。

○特色ある農業の振興

柑橘から野菜の栽培など都市近郊型農業への転換や、軽量野菜の栽培を促進するなど、特色ある農業の振興を図ります。

○特色を活かした観光の振興と交流人口の拡大

ハイキング・サイクリスト・釣り客・別荘所有者などの従来からの来訪者があり、また、現代美術のアーティスト達を中心となって島内で創作活動や展覧会を行うことにより新たな交流が始まっています。豊かな自然などの本地域の特色を活かした観光の振興や交流人口の拡大を目指します。

2 交通及び通信施設の整備

〈現況・課題〉

島外への交通については本土と航路で結ばれており、運航は離島航路補助を受けています。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路 距離	船種・ トン数	所要時 間	便数 (便/日)	料金	主な寄港地
百 島	百島～尾道港	11.8km	フェリー 150t 旅客船 28t	48分 22分	4便 5便	750円	向島

港湾施設としては、福田港があり、島の玄関として重要な役割を果たしています。泊港の寄港廃止に伴い、百島地区社会福祉協議会が尾道市から委託を受け、昭和59年から福田港～泊港(2km, 10分)間にマイクロバスを運行しています(1日10往復, 年間利用者約15,000人程度)。利用者のほとんどが高齢者で利用者数も少ないことから赤字となっていますが、地域の交通機関として定着しています。

島内道路については、市道が32路線、総延長約18.7km、改良率49.7%、舗装率97.3%となっています。幹線道路である福田～泊間の市道は概ね整備が完了していますが、民家が集中している福田地区の道路は狭く、農道についても、幅員は狭小であり、課題となっています。

[道路の整備状況]

(単位: km, %)

島名	種別	総延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
百島	市道	18.7	9.3	49.7	18.2	97.3

※平成23年4月1日時点

本地域にはテレビ・ラジオの難視聴地域はありません。携帯電話については、島内全域で概ね利用可能となっています。また、農業協同組合の有線放送があるほか、平成11年に尾道エフエム放送(株)が開局し、地域情報・行政情報・防災情報が受信可能となっています。情報通信ネットワークについては、

光ファイバーやCATVの通信基盤は未整備ですが、インターネットはADSLが利用可能です。

〈振興方針〉

島外交通については、現在の定期航路の維持を図り、利便性の確保するよう努めます。港湾施設についても、適切な保全管理に努めます。

島内交通については、引き続き島内バスの運行を維持するとともに、道路整備について、身近な道路を人も車も円滑に通行できるよう、主要道路の幅員の狭い部分について、部分拡幅を検討します。

情報通信ネットワークは、離島における生活水準の維持向上に必要不可欠であり、通信基盤の整備に努めます。

3 産業の振興及び就業の促進

(1) 産業の構造

本地域の産業別就業者数は、平成22年国勢調査で第3次産業への就業者の割合が高く、平成12年～平成22年の就業者数の減少率は第1次産業26.9%、第2次産業38.7%、第3次産業29.8%となっています。第2次産業については建設業の事業所があり、第3次産業については食料品、日用品小売業がありますが、いずれも小規模な状況です。就業者の多くが本土尾道市や福山市などの島外へ通勤しています。

[産業別就業者]

(単位：人、%)

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計	備考
百島	19(14.5)	38(29.0)	73(55.7)	1(0.8)	131(100.0)	農業17人、漁業2人

※国勢調査(H22)による。

(2) 水産業

〈現況・課題〉

水産業は、アサリ採貝漁業を主体に、刺し網でキス・カレイ・イカ・タコ壺漁などの漁労漁業が行われています。水産業の振興を図るため、漁協と尾道市が連携して稚魚稚貝放流などによる栽培漁業を実施している他、減少傾向にあるアサリ資源管理のため、水産総合研究センター瀬戸内海水産研究所百島庁舎が中心となり、百島小学校や漁協の協力により「アサリの被膜網養殖試験」の取り組みを行っています。また、漁業従事者は高齢化に伴い急速に減少しており、漁業後継者づくりが急がれます。

〈振興方針〉

水産業については、漁場環境の保全、高級魚種の効果的な放流による漁獲量増加のための栽培漁業や資源管理型漁業の推進、「アサリの被膜網養殖試験」の取り組みについて各機関と連携し、さらに発展させていきます。また直接販売活動の支援などの振興なども併せて実施する他、漁業後継者確保に向けた新規漁業就業者研修の実施などに取組んでいきます。

(3) 農業

〈現況・課題〉

農業は、キャベツ、たまねぎなどの野菜やかんきつが中心ですが零細です。平成13年にイチゴ栽培農家が誕生しており、その継続、発展が期待されます。一方、イモ類や果樹などは、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害が増加しています。また、後継者不足や経営不振から耕作放棄地が急速に拡大しており、今後の課題となっています。

〈振興方針〉

農業については、経営不振であるかんきつから、野菜栽培などの都市近郊型農業への切り替えが必要であり、高齢者が従事しやすいよう、重量野菜（キャベツ、たまねぎ）から軽量野菜（ほうれん草、こまつ菜）への転換や、イチゴ栽培などの特色ある農業、低農薬で栽培できる作物の普及など、環境にやさしい農業の振興を目指します。またイノシシ等から農作物を守るための対策を検討します。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

水道は、本土からの海底送水による簡易水道が整備されており、普及率は99.6%になっています。下水については、合併処理浄化槽で処理されていますが、普及率は低い状況です。

[下水道等の状況]

(単位：人，%)

島名	市町村名	住民登録人口	処 理 人 口							処理人口普及率
			公 共 下 水 道	農 業 集 落 排 水	漁 業 集 落 排 水	コ ミ ュ ニ ティ ・ プ ラ ント	合 併 処 理 浄 化 槽	そ の 他	合 計	
百 島	尾道市	584	0	0	0	0	33	0	33	5.7

※平成24年4月1日現在

島内で排出される一般廃棄物(ごみ・資源物)は、本土尾道市へ搬出し、市内のごみ処理施設で適正に処理しています。また、液状一般廃棄物(し尿)は、2か月に1回の計画収集により本土尾道市へ搬出し、市内のし尿処理施設で適正に処理しています。

島内の空き家については、年々増えており全戸数の半数を超えています。長年の放置による危険家屋も発生しており、空き家対策が今後の課題となっています。

〈振興方針〉

生活排水対策として、引き続き合併処理浄化槽の普及を図ります。

清潔で美しい地域環境を実現し、快適で良好な生活環境を確立するため、日常生活によって排出されるごみ及びし尿を衛生的かつ経済的に適正処理を行います。

空き家対策については、島民及び島外者などが有効活用出来る仕組みを検討していきます。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

平成17年11月から医師不在のため診療所が閉鎖し、住民は本土への通院を余儀なくされていましたが、平成23年4月に百島へ移住した医師が診療所を開所しました。外来診療のほか、島内での訪問診療も積極的に行っています。救急患者については、平成21年7月から消防局が救急艇を配備して対応しており、診療所の医師も救急患者を診るなど、迅速な救急医療が提供できています。島民の健康診査については、年2回、社会福祉法人恩賜財団済生会の巡回診療船が島を訪れ、巡回診療を実施しています。

〈振興方針〉

高齢化率の高い島であり、医療・介護は日常の生活には欠かせないものであるため、今後も診療所が維持継続できるよう医師の定着支援に努めます。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

高齢者に対するサービスとして、敬老優待乗車券・乗船券・入浴・マッサージ券などの給付が行われています。生きがいを持ち、1人で閉じこもることなく地域の人々との交流の中で生活が送れるよう、ふれあいサロン『やすらぎのつどい』が年8回開催されています。

高齢者福祉施設としては、平成13年に「JA尾道市デイサービスセンター百島」が開設され、入浴や食事のサービスを行っています。

島内の要介護認定者は平成24年8月末現在で104名であり、JA尾道市デイサービスセンター百島の他、本土より訪問介護、訪問看護サービスなどが提供されています。

〈振興方針〉

高齢化率が上昇の傾向にあるため、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めます。また、島内高齢者福祉施設や近隣本土における介護（予防）サービスの円滑な活用・利用促進を図ります。

7 教育及び文化の振興

（1）地域教育・文化施設

〈現況・課題〉

本地域の学校教育の現況については、幼稚園が1園（園児数3人）、小学校が1校（児童数7人）、中学校が1校（生徒数10人）ありますが、高等学校はなく本土へ通学（高校生徒数5人）しています。

社会教育施設としては、「いきいきサロン百島」と「百島公民館」があり、各種の文化教室や講演会が開かれるなど住民の交流の場として活用されています。

〈振興方針〉

尾道教育総合推進計画の政策の柱である「尾道教育さくらプラン3」に基づき、百島小学校、百島中学校において、「伝え高めあう子どもの育成」という主題で研究を推進し、夢と志を抱く子どもの育成を目標に、「確かな学力の向上」「豊かな人間性の育成」「信頼される学校づくり」に努めます。

学習・交流の場として「いきいきサロン百島」と「百島公民館」の一層の活用を図ります。また、生涯学習については、高齢者が生きがいを持って生活できるよう、学習機会の充実を図ります。

（2）多様な文化

〈現況・課題〉

島の歴史文化の状況としては、尾道市重要文化財として西林寺の木造地藏菩薩半跏像があり、伝統行事として毎年1月に厄払いと無病息災を願う尾道市民俗文化財「百島お弓神事」が行われています。また、秋祭りなどでは島民による百島神楽が奉納され、毎年1月には伊勢大神楽が島を訪ね、家々の安全を願い伊勢神宮のお札を配っています。

〈振興方針〉

平成22年度に策定した尾道市歴史文化基本構想では、「浦崎と百島・半島と島の歴史文化保存活用区域」として、百島の歴史と文化を保存活用していく区域を設定しています。百島の歴史と独特の景観を今後も継承するべく、歴史文化基本構想に沿った事業を実施していきます。

8 観光振興及び交流の促進

〈現況・課題〉

本島では、ハイキング・サイクリング・釣り客・別荘所有者などの従来からの来訪者に加え、新たに、旧中学校校舎を活用するなど島内を活動の場とする現代美術の若手アーティスト達の来島があります。本島を訪れる若手アーティストの中には島内へ移住し生活している者もあり、住民との交流も積極的に行われています。こういった若者による新たな活動が交流人口の拡大につながることを地元住民も期待しています。その他、地元農家グループによる新規就農者の募集も行われており、百島の豊かな自然や生活環境に魅せられたアーティストや新規就農者などの移住が今後期待されます。しかし、現状では、島内に旅館などの宿泊施設や休憩施設、飲食店などがなく、来訪者が快適に過ごす環境は不十分な状況にあります。

〈振興方針〉

地域の自主的な百島活性化の取組を支援するとともに、百島の豊かな自然や生活環境などの他にはない地域の特色を活かした観光の振興や交流人口の拡大を目指していきます。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの促進

〈現況〉

自然海浜保全地区に指定された地域があり、瀬戸内海の豊かな自然環境を形成しています。

市の誘致活動により、遊休市有地と隣接民有地を一体化した土地に出力1.5MWのメガソーラー発電所建設が決定しており、平成25年4月に稼働予定となっています。

〈振興方針〉

その豊かな海と島の資源の保全に努めます。

島内の公共施設などに太陽光発電設備や蓄電池などの設置を検討するなど、環境負荷の少ないエネルギー供給体制の充実を図るとともに、電力を動力源とする小型自動車などの活用を検討するなど、環境にやさしい島づくりを目指します。

10 国土保全施設の整備その他防災対策

(1) 国土保全

〈現況・課題〉

本地域は、急傾斜に加えて花崗岩を主体とした風化しやすい特殊土壌地帯であり、長雨豪雨による災害の起こりやすい状況にあります。また、海岸は高潮による災害が頻発しています。

〈振興方針〉

泊漁港海岸・泊海岸（泊地区）の老朽化した海岸保全施設を整備することにより、高潮・越波などによる災害を未然に防止し、背後で暮らす人々の生命や財産を防護するとともに、居住者の利便性や地域社会の生活環境の向上に努め、国土の保全を図ります。

(2) 消防防災

〈現況・課題〉

防災体制については、山崩れ、がけ崩れなど風水害全般について、地元自主防災組織に依存していません。消防体制については、平成21年7月から救急患者搬送船及び島内に救急患者搬送車両を配置して、島内における救急活動体制を構築しています。また、火災事案の対応としては、消防団組織である百島分団が初期消火体制に当たるとともに、救急患者搬送船の活用及び船舶業者から船舶をチャーターし、消火活動を行っています。しかし、島内人口の減少及び消防団員の高齢化など、特に昼間にあつては、島外通勤者の増加や女性団員も大幅に減少し、消防団活動も困難な状況となっています。消防施設・設備については、島内3地区（福田・本村・泊地区）に消防団器具庫を整備し、小型動力ポンプ付積載車がそれぞれに配備されています。消防水利については、島内に40栓の消火栓と2基の防火水槽が設置されています。

防災情報については、尾道市が尾道エフエム放送（株）と災害情報の放送委託契約を結び、災害時における情報の提供体制の充実に努めています。また、非常時に備え尾道市百島支所には衛星携帯電話が配備されています。

〈振興方針〉

自主防災組織の充実を図るとともに、防災資機材の整備に努め、地域の防災力の向上を図ります。

消防については、消防団員の確保に努める一方、小型動力ポンプ付積載車及び小型動力ポンプの更新や消防水利の施設整備に努めます。

また、災害時などにおける情報の提供体制の充実に努めます。

芸備群島地域振興計画

第1章 地域の現況

1 地勢

本地域は、細島、佐木島及び小佐木島からなっています。

細島の面積は0.76km²、周囲は5.3kmです。地勢は30m前後の低い丘陵地で、地質は花崗岩が大半を占め、次いで泥岩と砂が分布しています。集落は、島の南側の細港周辺に1集落のみとなっています。

佐木島は面積8.73km²、周囲18.2kmの島で、中央部に大平山（標高267m）など、山林があり、山林部の傾斜地にはみかん畑、平坦地にはわけぎ畑があります。島の北側、東側、南西側に平坦部があり、集落がそれぞれ1つつあります。

小佐木島は面積0.50km²、周囲3.2kmの島で、中央部にまつたけ山（標高75.9m）など、山林があり、山林部の傾斜地にはみかん畑があります。島の東側に平坦部があり、集落が1つあります。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
細島	尾道市	56	0.76	因島の北西約1kmの海上にある。
佐木島	三原市	820	8.73	本土三原市の南約3kmの海上にある。
小佐木島	三原市	11	0.50	佐木島の北約0.3kmの海上にある。

※人口は国勢調査(H22)、面積は国土地理院調(H22)。

2 過疎・高齢化の現況

平成12年～平成22年における人口の動態は、地域全体で27.5%の減少となっており、いずれの島も過疎・高齢化が著しく進行しています。特に、小佐木島においては、平成17年から高齢化率が100%となっています。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H12	H17	H22	H17/H12	H22/H17	H22/H12	H12	H17	H22
細島	68	64	56	△5.8	△12.5	△17.6	45.6	—	—
佐木島	1,134	965	820	△14.9	△15.0	△27.7	41.8	47.8	53.8
小佐木島	22	13	11	△41.0	△15.4	△50.0	95.5	100.0	100.0
計	1,224	1,042	887	△14.9	△14.9	△27.5	43.0	48.5	54.4

※各年の国勢調査による。細島のH17以降の年齢別人口は不明。

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

豊かな自然などの地域資源を活かした都市との交流を促進し、住民と協働で地域の活力の維持増進を図るとともに、航路の維持など安心して暮らせる島づくりを目指します。

◆主要な施策

[細島]

○因島との一体性を強化する条件整備

細島は、面積的にも人口的にも小さな島であり、人口の多い他の島と同様の進捗による施設整備を行うことは難しく、瀬戸内海という豊かな自然環境の中で、ゆったりとした時間が流れ、そこで暮らしながら、日用品の買い物、通勤、通学、通院などの生活機能や都市的機能を因島に求めるという生活スタイルが、今後も続くものと見込まれます。このため、因島との航路の維持を重要な施策として取り組みます。

○農業の振興と雇用の場の確保

基幹産業である農業の生産性の向上に努めるとともに、主な就業先である因島側の製造業などの産業振興を図ることにより、雇用の場の確保に努め、島の豊かな自然環境を保全する中で、若者定住を促進します。

[佐木島]

○観光資源の開発と豊かな資源を活かした交流の促進

豊かな自然と、人と人との交流の島を全面に出し、観光資源の開発に取り組むとともに、その豊かな自然を舞台に繰り広げられるトライアスロン大会を全国にPRし、観光だけでなく、合宿、離島留学、都市児童の体験学習など、教育などに貢献できる離島とします。また、全国からのレジャー、レクリエーションの情報をすばやくキャッチし、ニーズ対応へのレスポンスを高める努力をするとともに、離島の特色を踏まえながら、住民からのアイデア・提言を島の振興に活かします。

○住民との協働による地域活性化の推進

地元町内会などとの連携のもと、地域の維持・活性化に必要な取組などを検討し、協働で課題の解決を図るとともに、地域活性化を推進します。

[小佐木島]

○豊かな自然を活かした観光資源の開発

豊かな自然と釣り場を活かし、ウォーキングなどのアウトドアレクリエーションの観光資源の開発に取り組みます。

2 交通及び通信施設の整備

〈現況・課題〉

島外への交通については、佐木島及び小佐木島は本土三原市などとの航路があります。細島については本土との航路はなく、本島である因島との間を離島航路の国庫補助を受けて市営フェリーが運航されていますが、過疎・高齢化に伴う利用者の減少により、慢性的な赤字航路となっています。また、フェ

リーはバリアフリー未対応であり、利便性の向上を図る必要があります。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路距離	船種・トン数	所要時間	便数(便/日)	料金	主な寄港地
細島	細島港～重井西港	2.7km	フェリー 19t	15分	9便	150円	—
佐木島	佐木港～三原港	7.3km	フェリー 198～291t	25分	8便	500円	—
	須ノ上港～尾道港	11.6km	旅客船 18t	26分	9便	400円	重井港
	向田港～三原港	8.5km	フェリー 198t	35分	5便	650円	—
小佐木島	小佐木港～三原港	6.5km	旅客船 19t	13分	3便	370円	—

島内の交通については、いずれの島も公共交通機関はなく、自家用車などによります。

島内道路の整備状況については、県道・市道を合わせて、総延長約 41.2km、改良率 47.6%、舗装率 94.7%となっています。

[道路の整備状況]

(単位：km, %)

島名	市町村名	種別	総延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
細島	尾道市	市道	1.7	0.3	19.1	1.7	98.7
佐木島	三原市	一般県道	11.1	9.8	88.3	10.7	96.4
		市道	26.2	9.5	36.3	24.4	93.1
小佐木島	三原市	市道	2.2	0.0	0.0	2.2	99.9
計			41.2	19.6	47.6	39.0	94.7

※平成 23 年 4 月 1 日時点

港湾については、細島は地方港湾重井港に、佐木島及び小佐木島は地方港湾佐木港及び瀬戸田港に属し、いずれも防波堤、フェリーボート接岸施設が整備されています。

本地域にはテレビ・ラジオの難視聴地域はなく、携帯電話も利用可能となっています。佐木島においては、平成 22 年度に、本土と佐木島間に海底光ケーブルの敷設が完了し、併せて佐木島内全域に光ケーブルの敷設が完了しました。これにより、島内では公設民営方式によりケーブルテレビの視聴及び高速インターネットが利用できる環境となりました。小佐木島においては、地元との調整により光ケーブルの敷設は行っていません。細島においては、光ファイバー、CATVの情報通信ネットワークの基盤は未整備ですが、インターネットはADSLが利用可能です。

<振興方針>

航路の維持及び港湾の重点的な整備により、本土・本島への交通アクセスの向上を図り、居住者だけでなく来島者の利便性向上に努めます。細島航路で予定しているフェリー建造にあたっては、低燃費エンジンの導入やバリアフリー施設の整備を行うなど、効率的な経営や利便性の向上に努めます。

島内交通については、道路の維持補修などの整備とともに、佐木島については、一般県道佐木島線の改良整備を推進し、島内のスクールバスを活用した地域内交通手段の運行を検討します。

港湾施設については、適切な保安全管理に努めます。

通信基盤については、ケーブルテレビやデータ放送、ホームページを利用した市からのお知らせや災害情報を伝送し、住民が情報を最大限活用できるように努めます。佐木島については、ケーブルテレビ及び高速インターネットの利用希望者を随時受け付けており、今後、更なる加入者の増加に努めるとともに、サービスの充実を図ります。小佐木島については、ケーブルテレビなどの利用希望がある場合、地元との調整を図りながら整備手法を含め検討します。細島については、周辺地域との広域的な取組みの中で、通信基盤の整備を検討します。

3 産業の振興及び就業の促進

(1) 産業の構造

本地域の産業別就業者は、第1次産業及び第3次産業への就業の割合が高くなっています。

[産業別就業者]

(単位：人，%)

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計	備考
佐木島・小佐木島	115(29.5)	69(17.7)	139(35.6)	67(17.2)	390(100.0)	農業115人

※国勢調査(H22)による。細島は不明。

(2) 水産業

<現況・課題>

本地域は、藻場・干潟に恵まれた良好な漁場環境にありますが、水産業としては一本釣を中心としたごく零細な個人経営となっています。

<振興方針>

本地域の良好な漁場環境を維持・保全するとともに、たこ産卵礁や築いそ、漁礁などを設置し、更なる水産資源の増殖を図ります。また、担い手の育成・確保による魚介類の安定供給と漁業従事者の所得向上のための総合的な施策を進めます。

(3) 農業

<現況>

本地域の農業については、斜面を利用してかんきつ類の栽培が、平坦地では野菜の栽培が行われています。しかし、経営の規模は零細であり、農業労働力の流出と高齢化が進み、生産性を低下させる要因となっており、後継者不足の問題も深刻となっています。

佐木島では、平成20年に、「元気さぎしま物産部会」が結成され、加工品の開発・販売や柑橘などの販売、イベントへの出店が行われています。

<振興方針>

地域の主要産業である農業の振興を図ることで、雇用機会の拡充に努めます。そのため、特産品である柑橘、キヌサヤエンドウやワケギなどの高品質化に努めるとともに、販路の拡大やブランドPRにより、付加価値の高い農作物の生産を促進し、就農しやすい環境を整えます。

生産者の高齢化が進む中で法人化による担い手育成や生産・出荷体制の安定化、機械利用による省力化を進めていきます。

(4) その他産業

<現況>

本地域では、佐木島に船体ブロックの工場などがあるものの、ほとんどが本土又は因島への通勤による就業となっています。

<振興方針>

主たる就業先である本土三原市や因島地域の産業振興と雇用の場の確保を図ります。

また、佐木島においては、他島の取組状況の情報収集や島づくりへの意識啓発などにより、地元特産品の開発などを促進し、島の活性化を図ります。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

本地域の上水道については、佐木島及び小佐木島は本土から、細島は因島からの海底送水により、水道普及率はいずれも100%となっています。

下水道などについては、細島、佐木島、小佐木島とも、浄化槽の設置により処理されており、普及率は55.8%となっています。

[下水道等の状況]

(単位：人，%)

島名	市町村名	住民登録人口	処 理 人 口							処理人口普及率
			公 共 下 水 道	農 業 集 落 排 水	漁 業 集 落 排 水	コ ミ ュ ニ テ ィ ・ プ ラ ン ト	合 併 処 理 浄 化 槽	そ の 他 (単 独 浄 化 槽)	合 計	
細 島	尾道市	53	0	0	0	0	13		13	24.5
佐 木 島	三原市	830	0	0	0	0	105	386	491	59.2
小佐木島	三原市	12	0	0	0	0	0	12	12	100.0
計		924	0	0	0	0	118	398	516	55.8

※平成24年4月1日現在

ごみ及びし尿については、定期収集し、本土三原市あるいは因島へ搬送して処理しています。

島内の空き家については、今のところ所有者により適切な管理が行われていますが、今後人口減少により空き家の増加が懸念されます。

〈振興方針〉

上水道については、安全な飲料水の安定供給を続けるため、これまで整備した海底送水管及び配水池などの施設の保安全管理に努めます。

また、合併処理浄化槽の設置などによるトイレの水洗化を推進し、瀬戸内海の実環境保全に努めるとともに、若者が住みやすい生活環境の改善に努めます。

ごみ、及びし尿についても、定期収集、搬送を継続します。

定住促進については、住民などとの連携を図るとともに、島内空き家の有効活用を図るため、空き家バンクへの登録を目的とした改修助成制度を検討します。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

佐木島に医療機関はなく、内科診療所が週1日開設されています。

細島と小佐木島にも医療機関はなく、本土三原市や因島などの医療機関に依存しています。小佐木島については、社会福祉法人恩賜財団済生会の巡回診療船が年に2回島を訪れ、巡回診療を実施しています。細島については、保健師が年に1～2回島を訪れ、健康相談を実施しています。

救急患者は、救急艇あるいはフェリー、自家用船で島外に搬送し対応しています。

〈振興方針〉

佐木島については、週1回の診療所開設の維持及び年1回集団健診の実施に努めます。小佐木島においては、年2回の巡回診療船による巡回診療に併せた保健指導の充実を図ります。細島については、健康増進のための保健師による健康相談などを進めていきます。

また、救急艇などによる搬送体制の充実を図ります。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

佐木島においては、平成12年12月にデイサービスセンターが開所され、住民の通所介護施設として活用されており、デイサービスセンターを活用したふれあい訪問給食も提供されています。また、生活支援サービスとして、ふれあい安心電話が提供されています。また、本土から検診車を持ち込み、年1回集団健診を実施するほか、保健師などを派遣して、健康相談や健康教育などを実施しています。

小佐木島では、生きがいデイサービス事業に併せ、本土から保健師などを派遣して、健康相談や介護予防の健康教育を実施しています。

細島では、平成24年8月末現在の介護保険に係る要介護（要支援）認定者は9名おり、この内サービス受給者は施設入所が4名、居宅サービス利用が4名、未利用者1名となっています。島内に福祉施設はなく、因島などの福祉施設などに依存しています。介護予防・地域支援事業により、高齢者を地域で支える取組が課題となっています。

〈振興方針〉

高齢者が安心して生活できるような在宅福祉サービスの充実を促進するとともに、ホームヘルパーの交通費の補助など、本土の施設やサービスを利用しやすくする方策の確立を図っていきます。

訪問給食サービスや寝具洗濯乾燥消毒サービス、デイサービス事業の実施などにより、援護を必要とする高齢者が要介護状態になるのを防ぎ、介護予防・生活支援施策の充実を図ります。

また、地域の要望に応じて、保健師などによる健康相談、健康教育などを行い、疾病予防、介護予防に取り組みます。

佐木島については、平成12年12月に開設したデイサービスセンターをさらに充実させます。

7 教育及び文化の振興

(1) 地域教育・文化施設

〈現況・課題〉

佐木島には幼稚園と小学校が各1校（園）あり、島内にあった鷺浦中学校は平成20年3月31日をもって閉校し、平成20年4月1日に本土三原市の第二中学校と統合しました。

通学などの状況については、幼稚園、小学校への通学（園）には、スクールバスが運行されています。中学生は島外への通学となるため、フェリー運賃を補助しています。

また、鷺浦小学校は、小規模校入学特別認可制度（特認校）対象校であり、毎年全学年を通して20人以内を募集しており、この制度を利用して通学する場合、フェリー運賃を補助しています。

小佐木島には教育施設はなく、対象児童生徒もいません。

細島には、教育施設はなく、小・中学生については因島への通学費（渡船代）を補助しています。

佐木島においては、幼・小学校を1校（園）へと統合し、閉校した2校のうち1校はセミナーハウス、もう1校はさぎしまふるさと館及びデイサービス施設として活用しています。また、地域活動の拠点施設であるコミュニティセンターを地元団体の代表者で組織する運営委員会で自主的に運営することにより、コミュニティの強化と活力ある地域づくりを推進しています。

細島における「細島ハウス」は、指定管理者（尾道市因島重井町細区）により管理運営されており、地域住民の生活文化・コミュニティ活動の拠点として利用しています。

〈振興方針〉

本土への通学に対して支援を行うとともに、コミュニティ施設などにおいて、趣味活動・教養活動の

講座・教室を通じた健康づくり・生きがいくりにより、生涯学習による地域づくりを進めます。

佐木島においては、豊かな自然に恵まれた環境で、豊かな人間性を培うことを目的とした特認校制度により、学校などの活性化を図ります。特認校制度を利用した通学に対しては、フェリー代の補助を行います。旧鷺浦小学校の跡地については、過疎化の進行の中で、地域との協働により活用方法を検討します。

小佐木島では、生涯学習たよりを配布するなど、情報発信に努め、生涯学習意欲の喚起を図ります。

(2) 多様な文化

<現況>

佐木島には、広島県重要文化財である磨崖和霊石地蔵や三原市重要文化財である安楽寺山門があり、その保存と活用が行われています。また、三原市無形民俗文化財の御弓神事は、住民による保存活動が行われています。

小佐木島には、明治時代の灯台などの近代遺産があります。

細島には、尾道市史跡として、箱式石棺の遺跡があります。

<振興方針>

島の文化財などの保存及び活用を進めるとともに、伝統文化の継承を支援します。

細島は、平成22年度に策定した尾道市歴史文化基本構想に「因島・水軍と海事の歴史文化保存活用区域」として位置づけられており、本島の歴史と独特の景観を今後も継承するため、歴史文化基本構想に沿った事業を実施していきます。

8 観光振興及び交流の促進

<現況・課題>

本地域の海域は魚種も豊富で良好な釣り場となっており、島外からの釣り客が多く、夏にはキャンプや海水浴客が訪れます。

佐木島は、ファミリー向けの島内一周ウォーキングやハイキング、サイクリングコースがあり、春から秋には、島外からの観光客も多く、夏にはキャンプや海水浴で賑わいます。また、毎年8月に「トライアスロンさぎしま大会」が開催され、海外からの招待選手を迎えるなど、人と人との交流が行われています。

平成18年に、「さぎしまを愛するボランティアガイド」が結成され、島外からの来訪者に対して、佐木島の豊かな自然や風土を伝え、案内する取り組みが行われ、人と人との交流が深まっています。

また、平成21年には、住民が主体となった「元気さぎしま協議会」が設立され、砂浜海岸でのウォーキングやみかん狩りなど、地域資源を活用した体験交流ツアーが行われています。

細島には、平成元年に建設した簡易宿泊施設「細島ハウス」があり、夏場を中心に本土因島重井町の子供会などが宿泊利用しています。

<振興方針>

豊かで活力ある農村の実現のため、農村の風景や自然環境、地域資源など、地域の特性を活かして、都市や周辺離島などとの共生・交流や体験メニューの活用によるグリーンツーリズムの取り組みを進めます。

佐木島では、地元町内会や元気さぎしま協議会などの団体が行っている地域活性化活動を支援するとともに、新たな発想による島づくり活動を行う人材の育成や女性の感性を活かした島づくりに努めます。

佐木島は、文化勲章受賞者である新藤兼人監督の作品で、モスクワ国際映画祭グランプリを受賞した「裸の島」の舞台になった島であり、これを活かした新たな交流拠点施設の整備を図ります。

また、都市に隣接し、気軽に行き来ができる利点を活かして、ふるさとの島と呼ぶにふさわしい趣の残る、現代人の休息の場として、ペンションや寮・保養所・青少年の合宿訓練施設などの宿泊施設の整備を促進し、のんびりと瀬戸内海の風景にもひたることのできる鷺浦リゾートアイランドとしての整備を図ります。

さらに、鷺浦コミュニティセンターや須ノ上のセミナーハウスを拠点にして、幅広い学習活動の促進を図るとともに、イベントの開催や文化遺産の保護、活用などを通して、地域交流を進めることにより、文化の振興を図ります。

小佐木島では、自然を体験できる島として、環境整備を促進します。

細島では、豊かな自然環境を活かし、島外からの釣り客や海水浴客などの増加をめざすとともに、「細島ハウス」を活用しながら地域が一体となって、観光レクリエーションの振興と島に訪れた人との交流を図ります。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの促進

〈現況・課題〉

三原市は人工海岸の占める割合が多く、自然海岸は佐木島、小佐木島などの島しょ部に残るのみで、佐木大野浦地区と柄鎌瀬戸地区は自然海浜保全地区の指定を受けており、現存する藻場・干潟の保全、再生に向けた取り組みが求められています。

佐木島、小佐木島の港湾施設については、定期的な清掃に加え、海岸漂着物対策として地元町内会と連携し、毎年夏に海岸清掃（リフレッシュ瀬戸内）を実施しています。

また、島内の各種団体により、花きの植樹や環境美化活動が行われています。

再生可能エネルギーは、資源量の限界と二酸化炭素の排出問題から、化石燃料に代わるものとして有効活用が求められています。

〈振興方針〉

本地域は、瀬戸内海の豊かな自然環境を形成しており、その豊かな海と島の資源の保全に努めます。佐木島、小佐木島については、引き続き、港湾施設の清掃や海岸清掃を行っていきます。また、そこに棲む動植物を保護する民間の取組を促進します。

地域特性を生かした再生可能エネルギーとして、太陽光発電の導入があげられます。住宅用太陽光発電システム設置費補助事業の活用により、太陽光発電の推進を図ります。

10 国土保全施設の整備その他防災対策

(1) 国土保全

〈現況・課題〉

佐木島及び小佐木島については、海岸保全施設の大部分を整備しており、引き続き、適切な維持管理に努める必要があります。

細島は、地質が花崗岩であるため保水力が乏しく、長雨豪雨による災害発生の恐れがあります。海岸については、高潮対策としては整備済ですが、今後は施設の維持管理が必要です。

＜振興方針＞

佐木島は、急傾斜で花崗岩系の特殊土壌地帯であるため、海岸保全、治山事業などにより、災害の防止に努めます。

細島は、海岸保全施設の適切な維持管理などにより、災害の防止に努めます。

（２）消防防災

＜現況・課題＞

佐木島及び小佐木島では、島内での初期消火活動や傷病者の搬送を消防団または地元住民に頼っていますが、近年、過疎・高齢化が進み、住民の安全・安心を支える団員の確保も難しくなっています。また、防災上の課題として、災害時における集落の孤立化対策を図る必要があります。

細島では、地元の自警団（任意の消防組織）が全自動小型動力ポンプ付軽消防自動車などにより初期消火活動を行なっています。救急事案については、救急患者搬送船及び細島ハウスに配置しているストレッチャーにより救急患者を搬送しています。また、防災上の避難場所としては、細島ハウスが指定されており、非常時に備え衛星携帯電話が配備されています。

＜振興方針＞

災害対応の担い手である地元消防団員の人員確保に努め、高齢の団員でも能率的な消防活動ができるよう、資機材の軽量化及び自動化を図るとともに、消火栓及び防火水槽などの消防水利の整備や小型動力ポンプ積載車の更新により、消防力の維持強化を図ります。

災害時などにおいては、島民に対し、迅速かつ的確に情報伝達ができるよう、防災行政無線などの一斉伝達手段の整備を図るとともに、自主防災組織を育成し、定期的な消防・避難訓練を実施することにより、消防団員と地元住民が一丸となった災害に強い地域づくりを推進します。

また、現在、構築している患者搬送体制を維持するために救急艇を更新し、急患搬送車による患者の搬送支援のため、消防団を中心とした応急手当の普及啓発活動を促進するとともに、佐木島では、今後の過疎・高齢化の進行を考慮して、島内に常備消防の格納庫と車両を整備し、災害時などには、救急艇で職員を派遣することにより、消防署と消防団が協力し合う災害即応体制を目指します。

さらに、災害時における集落の孤立化対策として、消防団に無線機の配備、各避難所の通信手段の確保、非常用発電機をはじめとした防災資機材、食料などの備蓄を進めます。また、人及び物資の搬送手段確保のため、ヘリポートの整備を進めるとともに、荒天時における搬送手段確保として海上保安庁との連携を強化します。

上大崎群島地域振興計画

第1章 地域の現況

1 地勢

本地域の主要島は、大崎上島、生野島及び長島です。

このうち大崎上島は本地域の中心となる島で、主峰神峰山（標高 452.6m）から瀬戸内海でも有数の多島美を展望できるなど豊かな自然を有し、急傾斜地が多いものの、大崎地区には広い平坦地もあります。

長島においては、火力発電所（現在休止中）が大きな面積を占めるほかは、ほとんどが山林となっており、生野島もほとんどが山林で、ともに少数の民家が点在しています。

大崎上島には、35の集落（長島含）があり、生野島は1集落あります。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
大崎上島	大崎上島町	8,353	38.38	本土竹原市の南約5kmの海上にある。
生野島		27	2.26	大崎上島の北約0.5kmの海上にある。
長島		26	1.06	大崎上島の北約0.4kmの海上にあり、大崎上島と橋で結ばれている。

※人口は国勢調査（H22）、面積は国土地理院調（H22）。

2 過疎・高齢化の現況

平成12年～平成22年における人口の動態は、地域全体で16.2%の減少となっています。平成22年の高齢化率は43.0%に達しており、多くの既存集落において生活面や行事などで機能の低下が危ぶまれています。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H12	H17	H22	H17/H12	H22/H17	H22/H12	H12	H17	H22
大崎上島	9,955	9,123	8,353	△8.4	△8.4	△16.1	36.4	39.8	43.0
生野島	41	35	27	△14.6	△22.9	△34.1	53.7	74.3	70.4
長島	33	20	26	△39.4	30.0	△21.2	39.4	50.0	34.6
計	10,029	9,178	8,406	△8.5	△8.4	△16.2	36.5	39.9	43.0

※各年の国勢調査による。

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

地域資源を活かした観光交流や地域産業の活性化を通して、瀬戸内海の豊かな自然の中で、住民が心と体の元気を保ちながら、創造的で快適な生活を送ることができる、元気な島づくりを目指します。

◆主要な施策

[大崎上島]

○広域的な交通ネットワークの推進

主要地方道大崎上島循環線の沿線を島内軸、本土・安芸灘諸島との航路を交流軸として、交通基盤の整備と海上交通の利便性向上による広域的なネットワーク化を図ります。また、本土架橋構想や安芸灘8号橋架橋構想、生野島架橋構想の実現に向けた検討も進めます。

○産業の振興

就業者の減少と高齢化などによる基幹産業の低迷を解消するため、新規就農者支援や、環境整備を行い、若者の定着を促し、島の自立に向けた産業づくりを図ります。このため、農林水産業や造船など地場産業の振興と、観光と合わせた新たな展開を図るとともに、光ファイバー網を福祉、産業、教育などあらゆる分野で活用し、情報発信、サービスの提供、交流の促進に加え、6次産業化などを促進します。

○特色を活かした観光交流の促進

海と島の歴史資料館や沖浦漁港観光物産館などの拠点施設と既存の観光資源をネットワーク化するとともに、柑橘や栽培漁業など農水産業を有効活用することにより、観光客の誘致と島内外の交流人口増大を図ります。また、修学旅行を誘致することで、民泊・家業体験などを柱とした体験型民泊受け入れ事業を促進し、地域の交流人口増加を図ります。

○環境に優しい島の整備促進

循環型社会の構築と共に、再生可能エネルギーの利用促進により、環境負荷を低減した地域社会を実現させるため、太陽光などの一般家庭の導入促進を目指した補助制度の整備や、遊休地（町有地）へメガソーラーなどを積極的に誘致し、環境に優しい島づくりを目指します。

[生野島]

○瀬戸内海の資源などを活かした観光交流の促進

旧自然休養村（町営キャビン、テニスコートなど）施設の再活用を検討し、観光・交流の場としての利用を図ります。また、町営フェリーの健全運営を継続して展開し、本島との交通の確保を図ります。

[長島]

○本島との一体的な整備促進及び地域の活性化

大崎上島との架橋に伴い、道路網も整備されつつあり、高齢化に対応した公共交通機関などの整備を大崎上島と一体的に行います。また、休止中の大崎火力発電所の再稼働への働きかけや、隣接地に計画中の酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所稼働にあたり、一帯をエネルギー供給ゾーンと位置づけ、発電技術の調査、研究等の場として集積を図るとともに、企業関係者との協力体制の構築により、物資等の地域内調達や交流などを通じて地域の活性化を図ります。

2 交通及び通信施設の整備

〈現況・課題〉

島外への交通については、大崎上島からは本土や周辺離島などへの航路があります。生野島については本土との航路はなく、本島である大崎上島との間を町営フェリーが運航されていますが、過疎化による利用者の減少や近年の燃料高騰における影響による経営改善が課題となっています。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路距離	船種・トン数	所要時間	便数(便/日)	料金	主な寄港地
大崎上島	垂水港・白水港 ～竹原港	8.0km	フェリー 391t	30分	32便	340円	—
	大西港 ～安芸津港	12.6km	フェリー 336t	40分	16便	370円	—
	天満港～竹原港	12.0km	高速船 48t	23分	7便	800円	めばる、一ノ目 ※注
生野島	生野島～白水港	1.8km	フェリー 64t	10分	7便	120円	—

※それぞれ大長（大崎下島）までの航路で、天満～大長間では沖浦、明石（いずれも大崎上島）に寄港。

島内交通としては、大崎上島をほぼ1周する民営バス路線と集落内まで通行可能なコミュニティバス（おと姫バス）が運行されています。

本地域の島内道路の整備状況については、県道・町道を合わせて、総延長約204.8km、改良率62.7%、舗装率99.2%となっています。幅員が非常に狭小で、車両の離合に支障を生じる箇所が複数あります。

[道路の整備状況]

(単位：km, %)

島名	市町村名	種別	総延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
大崎上島	大崎上島町	県道	36.7	32.6	88.8	36.7	100.0
		町道	152.8	91.6	59.9	148.1	96.9
生野島	〃	町道	11.4	0.7	6.1	11.4	100.0
長島	〃	町道	3.9	3.4	87.1	3.9	100.0
計			204.8	128.3	62.7	200.1	99.2

※平成24年4月1日時点

本地域にはテレビ・ラジオの難視聴地域はなく、携帯電話も利用可能となっています。

合併を契機に、島内の行政、福祉、教育などの拠点施設間を光ファイバーで結ぶ地域イントラネットを構築し、各家庭においても高速大容量通信が可能となる光ファイバー網が整備されました。

〈振興方針〉

大崎上島においては、海上交通の利便性向上のため、栈橋、駐車場など本土と結ぶ港湾施設整備を進め、機能の強化を図ります。

島内交通については、地域住民・事業者・行政などによる協議会により、交通利便性の向上に向けた取組や、本土交通との乗り継ぎ利便性の向上、広域的交通ネットワークの整備などを行います。また、町が主体となって、高齢者にも利用しやすい公共交通手段の整備を図ります。

道路については、未整備箇所を中心に整備を進め、特に主要地方道大崎上島循環線については、道路・交差点改良や歩道設置などを重点的に整備します。

情報通信については、行政、福祉施設、教育機関など公共施設間を結ぶ地域イントラネットを活用し、行政サービスの向上を図るとともに、加入者系光ファイバー網を活用し住民サービスの向上を目指します。また、光ファイバー網の双方向性を活かした各種システムを導入し、福祉、保健、産業、教育などあらゆる分野での活用を図るとともに、住民向けのパソコン講習の実施などによる地域の情報化を促進します。

生野島においては、観光客の誘致などにより町営渡船の運賃収入の増加を図るなどフェリー経営改善

に努めます。

また、生野島及び長島においては、島内道路の維持補修や幅員狭小による危険箇所の解消に努めるなど安全性の向上を図ります。情報通信については、光ファイバー網を活用し保健・福祉サービスの向上を図ります。

3 産業の振興及び就業の促進

(1) 産業の構造

本地域の主要産業は柑橘農業と造船など製造業です。平成12年～平成22年の就業者数の減少率は第1次産業26.9%、第2次産業38.7%、第3次産業29.8%となっており、すべての産業について、著しい減少があります。

[産業別就業者]

(単位：人，%)

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	備考
大崎上島	580(12.8)	868(19.1)	2,089(68.1)	3,537(100.0)	農業542人，漁業38人
生野島	5(45.5)	5(45.5)	1(9.0)	11(100.0)	農業5人
長島	4(25.0)	0(0.0)	12(75.0)	16(100.0)	農業3人，漁業1人
計	589(12.9)	873(19.1)	2,102(68.0)	3,564(100.0)	

※国勢調査(H22)による。

(2) 水産業

<現況・課題>

本地域の水産業については、魚礁設置などによる水産資源の確保に努めるとともに、沖浦漁港を中心に、漁港の改修や、中間育成、稚魚の放流など、水産振興、資源確保が図られています。今後、沖浦漁港観光物産館などの施設の活用と生産者・団体への支援、特産品開発、さらには観光とあわせた新たな展開が求められています。

<振興方針>

水産業経営安定のため、漁港・魚礁などの整備や放流事業などによる水産資源確保のための事業を継続するほか、中間育成の拠点である沖浦漁港を中心に施設整備を行い、育てる漁業の基盤を整えます。

また、沖浦漁港観光物産館などの施設利用と光ファイバー網を活用した情報発信により、観光との連携を軸とした新たな産業の展開に積極的に取り組み、海外も含め、販路の拡大につなげます。

大串地区と長島では、引き続き栽培漁業を促進します。

(3) 農業

<現況・課題>

本地域の農業は、柑橘類が主要作物ですが、野菜などの施設栽培などの取組もあります。農事組合法人や大崎上島農業青年クラブの設立などにより新規就農者の確保や若者の就農を促進しているところですが、価格低迷や高齢化などにより後継者が依然、不足しています。

遊休農地について、新規就農者への利用権設定などにより活用されている例もありますが、条件が悪い荒廃地は、借手が見つからず荒れたままとなっており、全体的には耕作放棄地が増加しています。

<振興方針>

新規就農者の確保や耕作放棄地解消のため、農地の集積や生産基盤の整備、企業的農業経営への展開に対する支援などにより農業経営力の強化を図ります。また、付加価値の高い農産物の生産や、販売力

の強化に向けた取り組みを促進します。

柑橘やブルーベリーなどの地域の特産品を生かした6次産業化や観光と連携した新たな事業展開への取り組みを支援します。

(4) その他産業

<現況・課題>

造船を中心とする製造業については、構造不況による衰退傾向が続いています。

また、地域の農水産物を活かした特産品の生産販売に取り組んでいます。

<振興方針>

既存の造船技術を活用した新分野の開拓に対して支援します。

また、地域資源を活かした6次産業化を推進し、流通の合理化や販路の拡大に対する取り組みを支援します。

商業振興については、融資制度の拡充や人材育成機会の充実などにより商店経営の支援を行い、既存商業機能の維持・強化に取り組めます。

4 生活環境の整備

<現況・課題>

本地域の水道は、本土からの海底送水による簡易水道が整備されているため、水道普及率は99%となっており、老朽化した水道管の更新は随時行われています。

生野島及び長島は大崎上島からの送水により、いずれも普及率は100%となっています。

下水道などについては、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水の事業や合併処理浄化槽設置補助が実施されていますが、処理区域人口普及率は68.0%にとどまっています。

[下水道等の状況]

(単位：人、%)

島名	市町村名	住民登録人口	処理人口						処理人口普及率	
			公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	コミュニティ・プラント	合併処理浄化槽	その他		合計
大崎上島	大崎上島町	8,160	2,149	591	1,026	0	1,930	0	5,696	69.8
生野島	〃	23	0	0	0	0	0	0	0	0.0
長島	〃	17	0	0	0	0	3	0	3	17.6
計		8,200	2,149	591	1,026	0	1,930	0	5,699	69.5

※平成24年4月1日現在

大崎上島においては、ごみ処理、し尿処理とも島内に設置された施設で共同処理が行われており、施設更新により安全で衛生的な処理が行われています。し尿の計画収集率は100%であり、生活廃水処理については、水洗化率が100%と安定して上昇を続けています。

生野島のゴミ、し尿は大崎上島の広域施設で処理されています。し尿の計画収集率は100%ですが、水洗化率は16.7%です。長島においても、ゴミ、し尿は大崎上島の広域施設で処理されています。

住環境については、少子高齢化に伴う空き家の増大が深刻な問題となっています。

<振興方針>

安全で快適な生活環境の確保のため、簡易水道施設の更新と健全な水道経営を進め、水質の保全・安定供給に努めます。配水池への水道水供給について、遠隔管理システムの導入を図るとともに、各家庭への配水管を更新します。また、4か所の水道事業を統合し、効率的な事業の展開を図ります。さらに海底送水管の

更新など、継続した適切な管理を図ります。

下水については、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水、合併処理浄化槽を地域の実状に応じて計画的、効率的な整備をし、水洗化率の向上を図ります。また、併せて、各施設の長寿命化計画を策定します。

また、広域行政組合において運営されていたごみ処理について、平成 32 年度から広島中央環境衛生組合が運営を予定している最終処分場を必要としないごみ焼却施設（島外）への 100%の搬入移行を目指します。

し尿処理については、大崎上島クリーンセンターの脱水施設を 25 年度までに整備し、脱水後は助燃材として、大崎上島環境センターで焼却処分します。また、平成 32 年度以降は、ごみ処理と同様に搬入処分します。

さらに、循環型社会の構築に向け、ごみの分別収集やリサイクルの徹底を一層促進するため、地域住民の意識啓発を図るとともに、不法投棄の防止など監視・指導強化に取り組みます。

生野島及び長島においては、水道、ゴミ、し尿処理などを大崎上島と同様に処理します。

住環境については、空き家バンクなどを十分に活用して空き家の利活用に取り組むと共に、修繕の補助なども検討します。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

本地域には、大崎上島に診療所が 6 か所、歯科診療所が 4 か所あり、病床数は 45 床となっています。医師が 9 名、歯科医師が 6 名いますが、医師の高齢化による診療所のさらなる減少も懸念されます。

高度専門医療や妊産婦に対する体制は不十分であり、多くは本土に依存しているため、住民の日常生活における医療に対する不安は大きく、時間的にも経済的にも大きな負担となっています。妊産婦や人工透析を受けている人に対して本土通院に対する助成を行っていますが十分とはいえません。

高規格救急車の導入に加え、救急艇のみで対応していた本土への救急患者輸送については、新たにヘリコプターの輸送が追加されました。体制の整備と共に、今後、広域的な医療機関の連携を強化する必要があります。

生野島や長島には医療施設はなく、大崎上島及び大崎上島経由で本土竹原市へ通院しています。

〈振興方針〉

小児科など島内に不十分な診療科目について、地区医師会などと連携し、派遣による医師や看護師の確保を図るとともに必要な医療機器などの整備を行い、島内医療の確保・充実を図ります。また、引き続き高度専門医療のためや妊産婦の本土通院について支援するとともに、育児に関する不安を軽減するため、乳幼児健診時の小児科医派遣に取り組みます。

救急医療体制については、本土における高度医療施設への搬送を含めた迅速な搬送システムを構築するため、高規格救急車と救急艇の円滑な連携、運行を進めると共に、代替性の確保や迅速性の向上の観点から、ヘリポートなど施設の積極的な活用を進めます。

また、遠隔医療など、光ファイバー網を活用した広域的な医療機関の連携方策も検討します。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

大崎上島には介護保険施設が 3 ヶ所、グループホームが 4 ユニット（定員：18 名）あり、居宅サービ

ス事業者も確保されています。また、巡回相談員などの活動や地域包括支援センターを中心とした在宅介護支援センター、包括ケア会議など関係機関とのネットワークの強化を図っています。

町独自の福祉サービスとして、生きがいデイサービス、配食サービス、外出支援サービスを実施しています。また、町社会福祉協議会がふれあいサロン事業などを展開しています。

本地域においては、過疎化とともに少子化が急速に進んでおり、子どもを安心して育てられる環境づくりのため、幼稚園での17時までの預かり保育の実施や学校の放課後に児童クラブが設置されています。

「放課後子ども教室」は小学校施設内に3箇所開設していますが、定員は各30名で、利用希望者が多く、すぐに定員となる教室もあり、対応策が必要です。

障害者福祉については、障害者を対象とした生活介護事業所などがあり、活動を支援しています。

〈振興方針〉

デイサービスなどの介護福祉サービスの充実を図り、関係団体と連携し、高齢者が安心して自分らしく生き生き暮らせるための地域づくりを進めます。また健康で自立した生活を継続できるよう、生活習慣病などの疾患予防講演会の実施や介護予防教室などを実施し、高齢者の状況にあった支援やサービスを提供します。

また、少子化に歯止めをかけるため、保育所や幼稚園の充実を図るとともに、小児科医の派遣や子育て相談など、子育て支援の体制整備を支援します。「放課後子ども教室」は、適正な利用料の検討、利用児童数と場所の確保、利用学年の拡大など、運営面について検討を行いながら、充実を図ります。

障害者福祉については、障害のある人が必要なサービスを選択して利用しながら、自分らしく生活を営んでいけるように支援します。地域生活を実現するための基盤整備として通所事業所の新設を進めると共に、居住の場の確保、一般就労に向けた支援に取り組みます。また、災害時の安否確認や避難の方法について周知を行うとともに、避難所で安心して過ごせる体制を整備します。

知的障害などにより判断能力が不十分な人については、さまざまな権利を守る仕組みを構築するとともに、障害者の虐待防止に向けた取り組みを進めます。

7 教育及び文化の振興

(1) 地域教育・文化施設など

〈現況・課題〉

大崎上島には、幼稚園が3園、保育所が1所、小学校が3校、中学校が1校、高等学校が1校、国立商船高等専門学校が1校ありますが、本土の高等学校に通学している生徒も多くいます。

また、児童・生徒を対象とした地域学習の機会が増加しており、商船高専において児童を対象とした教室が行われるなど交流が活発化しています。

なお、生野島及び長島には学校教育施設はなく、生野島には児童・生徒もいません。

コミュニティ施設として、大崎上島文化センター、大崎上島開発総合センター、産業会館、農業開発センター、漁村センター、集会所などがあり、住民の生涯学習や芸能・音楽発表会などに幅広く活用されています。

〈振興方針〉

地域の中学校と高等学校が連携し、地元で一貫した教育が行われるよう、地域イントラネットを活用した情報共有や交流の促進を図ります。また、高速通信環境を利用した町ホームページ上での住民講座の開講など新しい地域学習の方法を検討します。

教育環境の向上を図るため、老朽化した学校施設や教員用住宅の改修を進めるとともに、廃校舎など

の利活用を図ります。

コミュニティ施設などの改修や施設間のネットワーク化，積極的な情報発信などを行うことにより，学習機会の提供，住民主体の文化活動の促進，日常的にスポーツができる環境づくり，住民の文化的交流の促進を図ります。

（２）多様な文化

〈現況・課題〉

本地域の伝統行事である「櫛伝馬競漕」などは，高齢化による担い手の不足から，継承保存への取組が急務となっています。

また，海と島の歴史資料館やふれあい郷土資料館などを中心に文化財の保存・展示を行っています。

〈振興方針〉

誇りと愛着の持てる島づくりに向けて，伝統行事である櫛伝馬を継承するため，小中学生への定期的な乗り方指導教室を検討します。また，地域芸能文化伝承館をはじめ，公民館などにおける住民の文化活動や郷土芸能の伝承の取組を支援し，島の歴史・文化の継承に努めます。

8 観光振興及び交流の促進

〈現況・課題〉

大崎上島には，海水浴場，キャンプ場など海洋性レクリエーション施設が整備されていますが，夏季に集中している観光形態を，滞在型・通年型に転換することが課題となっています。

大崎上島町は県内山間部及び県外の市町と姉妹縁組を結び，物産展などイベントへの定期的な参加や町民研修，中学生の修学旅行などで住民が相互に訪問するなど，幅広い交流を積極的に行っています。

また，住民が主体となって運営する島内駅伝大会なども定着し，島外からも多くの参加者がいます。

さらに，民間事業者や住民による柑橘やブルーベリーのもぎ取りなどの農業体験交流も行われています。

しかし，イベントや観光施設の情報発信が十分行われているとはいえません。

生野島は，既存の自然休養村（海水浴場，宿泊施設（キャビン10棟），テニスコートなど）について，現在，休村の状態であり再開の計画もありません。

〈振興方針〉

来島者が島の様々な魅力を感じ，交流が継続的に発展するよう，瀬戸内海の豊かな自然環境を活用した観光振興を図ります。

また，離島の魅力を再認識するとともに，若者を中心としたワークショップなどによって住民の地域づくりに対する意欲を高め，都市部の離島に対するニーズを把握し，島ならではの滞在交流型観光や地域の農水産物を利用した特産品の開発・販売を促進します。

さらに，映画「東京家族」のロケ地となったことを活かして，新たな観光客の誘致に取り組みます。

こうした取組とあわせて，目的に応じた島内観光ルートやサイクリングマップなどを掲載したガイドマップの作成やホームページなどによる積極的な情報発信，地域イントラネットを活用した島内施設や観光スポットの検索システムの構築を行います。

姉妹市町との交流事業を継続するとともに，相手市町の農産物を本町で加工するなど，産業・観光とあわせた展開を図るほか，若者を中心とした組織づくりと関係団体のネットワーク化を進め，若者定住を目的とした婚活イベントなど住民が主体となった参加型イベントの開催を支援します。また，体験型の教

育旅行を積極的に誘致します。

生野島については、現在休村中の自然休養村について、民間資本による再活用を検討します。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの促進

〈現況・課題〉

天然記念物に指定されているスナメリクジラ廻游海面が、大崎上島の北側海域（本土竹原市沖）にあり、その海域の保全が図られています。

また、大崎上島の主峰である神峰山は瀬戸内海国立公園の特別地域に指定されています。

〈振興方針〉

道路などの基盤整備や既存農業・観光の振興により、農地・山地の荒廃を防ぐとともに、耕作放棄地の有効活用を図ります。また、環境に対する住民意識の高揚を図り、瀬戸内海の豊かな自然環境を守り育てる取組を支援します。

メガソーラ事業者の誘致を図るとともに、太陽光発電設備や蓄電池などの設置を検討し、環境に優しい島づくりを目指します。

10 国土保全施設の整備その他防災対策

（1）国土保全

〈現況・課題〉

本地域は、平地が乏しく、山地が海岸に迫り、急傾斜地が多く災害の起こりやすい状況にあり、台風による強風・高潮により多大な被害を受けてきました。

さらに、松枯れや高齢化などによる耕作放棄地の増加などにより、自然景観が損なわれ、山地の崩壊の危険が生じています。

〈振興方針〉

高潮による被害に対応して海岸施設の整備を進めるとともに、急傾斜という地形的特性を踏まえ、土砂災害危険箇所については、砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業を計画的に実施し、防災基盤の整備・強化に取り組みます。

（2）消防防災

〈現況・課題〉

本地域における消防・救急体制としては、東広島消防局への消防業務委託による消防の常備化及び救急業務が行われており、本地域を管轄する大崎上島消防署が大崎上島にあります。

また、防火水槽の設置や屯所の改修など施設整備が継続的に行われていますが、消防団については、団員の高齢化が進み、編成に支障をきたしています。

生野島においては、大崎上島からの救急艇及び島内に搬送用の車両が1台があります。

長島は、架橋により大崎上島と同様の体制が取られています。

〈振興方針〉

住民が安心して暮らせる災害に強い島づくりに向けて、防災計画に基づき、防火水槽など消防設備の充実を図ります。

また、防災行政無線施設を活用し、災害時の迅速な情報提供を行うなど、日常的な防災体制の確立を図るとともに、救急時における衛星電話の活用を検討します。

さらに、災害時の初動防災活動の核となる自主防災組織を育成し、避難訓練の実施や防災資材の整備など、地域の防災力の向上を図ります。

下大崎群島地域振興計画

第1章 地域の現況

1 地勢

本地域の主要島は三角島及び齋島の2島です。

三角島は周囲約4kmの島で、標高110.3mの主峰から山裾が海岸線に及んでおり、斜面地にみかんなどの耕作地が広がっています。南側の平地には集落があります。

齋島は周囲約4.3kmの島で、北側に集落が1つあり、みかんなどの耕作地がわずかに見られます。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
三角島	呉市	61	0.78	大崎下島の北約0.6kmの海上
齋島	呉市	18	0.70	豊島の南約6.0kmの海上

※人口は国勢調査(H22)、面積は国土地理院調(H22)

2 過疎・高齢化の現況

平成12年から平成22年における人口の動態は、平成12年から平成22年の10年間の人口減少率が齋島で48.6%、三角島では19.7%となっています。なお、三角島においては、人口に造船関連企業で働く外国人労働者が含まれており、これを除くと、10年間で40%に迫る減少率となっています。

高齢化も著しく、高齢化率は、齋島で66.7%、三角島では、外国人労働者を除いた高齢化率は70%を超えています。今後、いずれの島においても、人口減少がさらに進むと、集落維持も困難な状況に陥る可能性もあり、集落機能の維持、強化が課題となっています。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H12	H17	H22	H17/H12	H22/H17	H22/H12	H12	H17	H22
三角島	76	82	61	7.9	△25.6	△19.7	51.3	40.2	42.6
齋島	35	29	18	△17.1	△37.9	△48.6	65.7	72.4	66.7
計	111	111	79	0	△28.8	△28.8	55.9	48.6	48.1

※各年の国勢調査による。

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

齋島、三角島は、日常生活機能を豊島や大崎下島に依存していることから、航路など生活利便性の維持・向上に努めるとともに、農業の振興、島の豊かな自然を生かした他地域との交流促進を図りながら、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

◆主要な施策

[三角島]

農業や工業の振興を図るとともに、住民の唯一の生活航路でもあり、島内での生産活動に必要な離島航路を維持することで、地域の利便性の確保及び活性化を図ります。

[齋島]

離島航路の存続、安心して暮らせる環境づくりを進めます。また、地域主体で行われている地域イベントを中心に、恵まれた自然や歴史的遺産などをPRしながら、交流の促進を図ります。

2 交通及び通信施設の整備

<現況>

いずれの島も本土との航路はなく、三角島は、三角港～久比港間で、呉市営による航路を設けており、齋島については、齋島港～豊島港～久比港間で、第三セクターによる航路を設けています。この2つの航路はいずれも住民にとって唯一の航路であり、離島航路の国庫補助を受けて運航されています。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路距離	船種/ トン数	所要時間	便数 (便/日)	料金	主な寄港地
三角島	三角港～久比港	1.2km	フェリー 19t	10分	5便 (農繁期7便)	130円	
齋島	齋島港～豊島港～久比港	10.8km	旅客船 19t	28分	5便	450円	大浜、豊島、立花

三角島、齋島ともにバスやタクシーなど公共交通手段は島内にはありません。

島内道路の整備状況については、総延長約4.2km、改良率42.9%、舗装率90.5%となっています。

[道路の整備状況]

(単位：km、%)

島名	市町村名	種別	総延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
三角島	呉市	市道	3.2	1.8	55.4	3.1	98.9
齋島	呉市	市道	1.0	0.0	0.0	0.7	67.2
計			4.2	1.8	42.9	3.8	90.5

※平成23年4月1日時点

携帯電話の利用は可能で、CATV施設についても整備され、CATV施設を使った緊急放送、行政情報や文化などの地域情報及びCATVインターネットの提供などが行われています。

<振興方針>

航路については、両航路とも利用者が年々減少しているものの、それぞれ唯一の生活航路であり、住民にとって、必要不可欠な移動手段であるため、三角島、齋島とも、航路の維持、確保に努め、久比港や豊浜港での公共交通機関との接続に配慮し、利便性の向上を図ります。

島内道路の維持補修を行い、住民の交通の利便性及び安全性の向上を図ります。

3 産業の振興及び就業の促進

(1) 産業の構造

三角島の産業別就業者数は、造船関連企業に就業する外国人労働者が多いため、第2次産業の就業者の割合が高くなっていますが、これを除くと、第1次産業（農業）の就業者が多くなっています。齋島は第1次産業の割合が高くなっています。

[産業別就業者数]

(単位：人，%)

島名	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計	備考
三角島	13(27.7)	29(61.7)	2(4.3)	3(6.4)	47(100)	農業13人，漁業0人
齋島	5(50.0)	0(0)	3(30.0)	2(20.0)	10(100)	農業3人，漁業2人
計	18(31.6)	29(50.9)	5(8.8)	5(8.8)	57(100)	

※国勢調査(H22)による。

(2) 水産業

<現況>

齋島については、島の周辺海域でタイの一本釣りやスズキ、アジの漁が行われています。

<振興方針>

齋島の周辺海域は、自然磯などによる好漁場であることから、漁業環境の保全維持に努めます。

(3) 農業

<現況・課題>

三角島の主要作物はかんきつ類で、住民及び島外からの出作農家により急傾斜地の多い園地で栽培が行われていますが、市場価格の低迷や農業従事者の高齢化及び担い手不足による果樹園の放棄などといった厳しい状況にあります。

齋島においては、有害鳥獣による農作物被害が深刻な状況となっており、有効な対策を講じる必要があります。

<振興方針>

三角島の主産業であるかんきつ農業の維持を図るために、農家からの要望などを踏まえ、農道、かんがい水路などの農業基盤の整備を促進します。併せて、新品種・新技術の導入による高品質化を図るなど、就農しやすい環境を整えるとともに、廃園地の適正管理を推進します。

齋島の有害鳥獣被害対策については、防護柵の設置に対する助成を行うなど、防御に重点を置いた諸施策に取り組んでいきます。

4 生活環境の整備

<現況・課題>

三角島については、本土からの海底送水を受けていますが、島内の配水管など施設の老朽化により、今後施設の更新が課題となっています。

齋島については、飲料水を給水船により島内の簡易水道施設に運び、各戸へ配水しています。

齋島及び三角島の下水道などについては、未整備区域となっています。生活排水処理施設として、衛生的で快適な生活環境を確保し、公共用水域の汚濁の防止を図るため、(合併処理)浄化槽の普及を推進していますが、設置基数が伸びていません。

齋島及び三角島において、ごみ・し尿とも芸予環境衛生センター（ごみ：7t/日，し尿：10kl/日）で広域的に処理を行っています。

〈振興方針〉

三角島については、本土からの送水により簡易水道が整備されていますが、供給施設の老朽化の状況に応じて、更新計画を策定し維持管理に努めます。

齋島については、現状の維持に努めます。

齋島及び三角島において、（合併処理）浄化槽設置に対する助成制度について周知を図るなど、設置促進に取り組みます。

ごみ・し尿については、今後も芸予環境衛生センターでの島外処理の継続に努めます。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

三角島には、島内に医師はいません。

齋島には診療所はありますが、常駐する医師はいないため、広島市の医師による月数回の診療が行われています。

救急体制については、呉市東消防署大崎下島出張所により、高規格救急自動車と救急艇の連携による救急搬送体制が整備されました。平成20年11月には豊島大橋が開通し、最も近い救急医療機関である公立下蒲刈病院への搬送も、救急自動車での救急搬送が増加しているところです。また、救急艇と高規格救急自動車の連携による救急搬送に加え、状況により本島からヘリコプター搬送も可能であり、今後も迅速・安全な救急搬送を維持していきます。

また、これらの島には、社会福祉法人恩賜財団済生会が運営する巡回診療船「済生丸」が年1回程度巡回し、定期健康診断を実施しています。そして、その結果を基に、市保健センターの保健師が住民宅を訪問し、保健指導や健康相談を行っています。

三角島や齋島の住民が依存する安芸灘島しよ部では医師の高齢化が進んでいます。また、安芸灘島しよ部でも人口が減少する中であって、新たに開業する医師もおらず、今後更なる医療機関の減少が懸念されます。

〈振興方針〉

安芸灘島しよ部で唯一、救急医療を担い一般病床を有する公立下蒲刈病院において、診療科の充実や高度医療への対応を図り、この地域の医療を確保していきます。また、巡回診療船「済生丸」の運営を財政支援するほか、保健師による保健指導も継続していきます。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

齋島、三角島には、介護サービス利用者は若干名いますが、福祉施設などがいないため、いずれの島についても、島外の介護及び福祉サービスを利用しています。

本地域の住民は、ほぼ全員が65歳以上であり、膝、腰の疾患や生活習慣病を持ちながら畑仕事、漁などを行い、自立した生活をしています。地域のつながりを大事にして健康寿命の延伸をしていくことが重要です。

＜振興方針＞

高齢者が可能な限り住み慣れた島で安心して暮らせる体制づくりに向け、介護予防・見守り支援などに努めます。

本地域は、高齢者が多いことから健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導、CATV施設を利用した情報発信などの保健事業を実施し、住民の健康づくりの向上に努めます。

7 教育及び文化の振興

＜現況・課題＞

三角島、齋島には学校教育施設はなく、現在のところ、島内居住者の中に小・中学生はいない状況です。

三角島には文化施設は特になく、齋島には廃校となった小学校跡地を活用した研修宿泊施設「あびの里いつき」（平成21年4月から休館）があります。

＜振興方針＞

齋島の研修宿泊施設「あびの里いつき」については、地域のにぎわいを創出するための活用方法について検討していきます。

8 観光振興及び交流の促進

＜現況・課題＞

三角島・齋島では観光施設はなく、島外から釣り客が訪れる程度となっています。齋島では、地域が主体的となって平成18年度より、「イツキで遊ぼう島ライブ」が年に一度開催されており、豊かな地域資源に触れ、離島の理解を深める機会の提供や、離島と他地域との交流が進められています。

＜振興方針＞

三角島・齋島は、瀬戸内海国立公園に指定され、美しい海岸線を有しており、齋島周辺の海域では、冬になると広島県鳥の「あび」が渡来します。また、齋島には江戸時代に建立された蛭児（ひるご）神社（本殿は切妻造り、屋根は檜の皮）があります。こうした、恵まれた自然や歴史的遺産などをPRしながら、交流の促進を図ります。また、「あびの里いつき」を活用した交流促進について検討します。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの促進

＜現況・課題＞

集落付近の海岸の整備は行われていますが、それ以外の地域の海岸では、波浪などによる崩壊が見られ、海岸整備が望まれています。

＜振興方針＞

集落の沿岸部では高潮対策事業及び越波を防ぐ防波堤の設置などの海岸の保全を促進し、瀬戸内海の良い自然景観の保全に努めます。

なお、三角島については、海岸保全施設整備事業及び防波堤整備事業に取り組みます。

10 国土保全施設の整備その他防災対策

(1) 国土保全

<現況・課題>

三角島、齋島については、地形は大部分が急峻な山地で少ない平地に集落が存在し、また、地質は花崗岩を主体としており、降雨時の急傾斜地の崩壊など自然災害が発生しやすい状況にあります。

<振興方針>

急傾斜地を整備することにより、住民の生命財産を保護するため、急傾斜地崩壊対策事業を進めます。

(2) 消防防災

<現況・課題>

呉市東消防署大崎下島出張所を大崎下島に開設したことにより、救急体制及び消防防災体制の大幅な強化が図られました。しかしながら、常備消防だけでは地域全体をカバーすることはできないため、消防団や自主防災組織と連携を強化し、地域による消防防災体制の強化を図っていく必要があります。

自主防災組織の結成については、継続的に結成を呼び掛けているものの、両島とも実現には至っていないのが現状です。

消防団については、三角島は4名の消防団員、小型動力ポンプ1台、齋島は4名の消防団員と小型動力ポンプ1台が配備され、災害に備えた定期的な訓練などを行っています。

また、防災機能強化を図る目的として、防災行政無線の整備を行っています。

<振興方針>

消火栓、防火水槽及び小型動力ポンプなどの整備により、消防団などと連携した初期消火を主体とする消防体制の強化に取り組むほか、老朽化した消防施設の整備を図ります。

また、自分の身を自分で守れるように、正しい防災知識の普及を啓発していくことで、地域住民の自助能力を向上させていくとともに、自治会を単位とした自主防災組織の結成による、共助意識の向上を図ります。

今後予定している「防災行政無線デジタル整備」において、既存の防災行政無線屋外拡声子局の更新整備を行い、引き続き、防災機能強化を図ります。

安芸群島地域振興計画

第1章 地域の現況

1 地勢

本地域の主要島は、情島と阿多田島の2島です。

情島は、面積0.69km²、周囲4.5kmの小さな島で、中央部に標高126mの高山があり、大部分(82.6%)が山林で、耕地はわずかしきありません。島の西側は概ね岩石の崖で、東側に砂浜が数カ所あります。集落は島の南西部に1カ所しかありません。

阿多田島は、「安芸の宮島」に隣接し、周囲約11kmの島です。島のほぼ中央部に位置する高山(標高204m)が主峰で、平地は少なく、山林が多く、集落は1カ所あります。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
情島	呉市	9	0.69	本土呉市の南約8kmの海上にある。
阿多田島	大竹市	276	2.41	本土大竹市の南東約8.5kmの海上にある。

※人口は国勢調査(H22)、面積は国土地理院調(H22)。

2 過疎・高齢化の現況

平成12年から平成22年までの人口動態は、地域全体で16.9%の減少となっています。

情島については、人口は、平成22年国勢調査で9人、世帯数は6世帯、65歳以上人口が8人で、高齢化率は88.9%となっています。平成12年から平成22年の人口減少率は30.8%となっており、生活面や行事などで集落としての機能が低下しており、今後、集落維持が困難な状況に陥る可能性があります。

阿多田島については、平成22年の人口は276人で、平成12年と比べると16.4%減少しています。

水産業を中心に後継者がある程度定着しつつあるものの、依然として過疎化・高齢化は進んでいます。世帯数は、平成12年の111世帯から平成22年は121世帯と10世帯増加しています。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H12	H17	H22	H17/H12	H22/H17	H22/H12	H12	H17	H22
情島	13	12	9	△7.7	△25.0	△30.8	76.9	83.3	88.9
阿多田島	330	309	276	△6.4	△10.7	△16.4	29.1	33.0	36.6
計	343	321	285	△6.4	△11.2	△16.9	30.9	34.9	38.2

※各年の国勢調査による。

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

情島については、日常生活機能を本土に依存しており、航路など生活利便性の維持、向上を図り、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

阿多田島については、水産業を中心とした産業の振興により活性化を図るとともに、交通基盤、医療、介護、福祉、生活環境、災害対策など、安全で安心して暮らし続けられる島づくりを目指します。

◆主要な施策

[情島]

島内には、水道が整備されておらず、平地もわずかしかなことから開発適地也没有。今後の人口増加が見込めないことや住民の高齢化を考慮し、住民の方々が現在の生活水準を維持していくための支援策を講じていくこととし、具体的には、離島航路の存続、水の確保など、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

[阿多田島]

○水産業を活かした観光の振興

島の基幹産業である漁業の振興を図るため、水産基盤の整備を進めるとともに、阿多田ブランドとなる新しい特産品の開発やインターネットによる情報発信、漁業体験などの観光事業や恵まれた自然環境を活かした体験活動の場としての振興に努めます。

○安全・安心して暮らせる条件整備

安全で安心して生活できる島づくりのため、定期航路の維持、常駐医師の確保、介護・福祉サービスの充実、生活環境の充実を図るとともに、自主防災組織の育成や急傾斜地の整備などにより災害の防止に努めます。

2 交通及び通信施設の整備

<現況・課題>

島外への交通については、いずれの島も本土との航路があります。情島については、民間事業者により運航されており、この航路の運航に対して呉市が補助しています。

阿多田島については、第3セクターの運営によっていますが、利用者の減少などにより経営状況は毎年度赤字で、離島航路整備法の国庫補助を受けるとともに県と大竹市で助成しています。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路距離	船種・トン数	所要時間	便数(便/日)	料金	主な寄港地
情島	情島港～呉阿賀港	8.2km	汽船 12.9t	25分	3便	210円	—
阿多田島	阿多田島～小方港	9.5km	フェリー 97t	35分	5便	680円	—

島内道路については、情島は、農道(幅員1~1.5m, 延長約800m)しかなく、いずれも未舗装となっています。阿多田島は、農道(5,890m, 舗装率・改良率とも100%)と市道(177m, 舗装率100%, 改良率73%)がありますが、いずれも狭小で、軽自動車を通れる程度です。その他の生活道は、人や自転車が通れる程度です。

バスやタクシーなど公共交通手段は島内にはありません。

阿多田漁港は、通勤・通学など日常生活のための港としても利用され、整備が進んでいますが、周辺漁場の避難港としての整備や漁業振興のための施設整備も求められており、漁業従事者と協議しながら整備を進める必要があります。

情報通信については、いずれの島もテレビ・ラジオの難視聴地域はなく、携帯電話も通話可能です。情島については、光ファイバーやCATVなどの情報ネットワークは未整備ですが、携帯電話を利用したインターネット接続は可能となっています。阿多田島については、平成22年12月に光ファイバー、CATVが整備されました。

〈振興方針〉

航路は住民にとって必要不可欠な生活航路であり、観光客などにとっても唯一のアクセス手段であるため、利用を促進し、定期航路存続を支援していきます。

また、阿多田島航路については、地元乗務員の就業、夜間便の増便、運賃改定、点検時の代替船の確保や今後の老朽化などによる建造の問題について運営会社と協議していきます。

島へのアクセスという観点からも、物揚場・浮桟橋などの補修など施設の適正な維持管理を行い、安全・安心な漁業活動の確保を図り、生産拠点港としての機能保全を推進します。

また、島内道路など交通基盤の機能維持に努め、機能向上の改修などを検討します。

3 産業の振興及び就業の促進

〈現状・課題〉

(1) 産業の構造

情島の産業別就業者数は3人（平成22年国勢調査）で、平成12年と比べて5人減少しています。阿多田島の主要産業は水産業ですが、平成22年の漁業従事者は65人で、平成12年と比べると10人（13.3%）減少しています。農業については自家用程度でしかありません。

[産業別就業者]

(単位:人,%)

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計	備 考
情島	1(33.3)	1(33.3)	0(0.0)	1(33.3)	3(100.0)	漁業1人, 製造業1人, 分類不能1人
阿多田島	65(53.3)	20(16.4)	37(30.3)		122(100.0)	農業0人, 漁業65人

※国勢調査(H22)による。

(2) 水産業

〈現況・課題〉

情島については、主にエビ、カレイを主体とする小型底引き網の沿岸漁船漁業が行われています。

阿多田島については、水産業はイワシ網漁業とハマチ、マダイ、カキなどの養殖業が中心となっています。ハマチ、タイなどの魚類の養殖は、先進的、企業的養殖業が展開されており、県内で最も水揚げが多い地域となっています。

阿多田島の水産業は、漁場環境の悪化による漁獲量の減少や他県産などとの競合による魚価の低迷など厳しい状況に置かれ、漁経営体数や漁業従事者は減少傾向にあります。平成22年漁業・養殖業生産統計では、海面漁獲量は県内で約11.5%、ハマチ、タイなどの魚類養殖は県全体の約95.3%を占め、県内一を誇っています。また、新たな試みとして、養殖いかだを利用した海上釣堀を始めています。

排水規制の強化によって、水質はかなり改善されてきていますが、依然として赤潮の発生が見られるなど漁場環境は厳しい状況にあります。豊かな海を取り戻すため、阿多田島漁業協同組合青年部が海水の水質を検査するなど赤潮被害の予防活動を行っていますが、今後も漁場環境の改善に取り組む必要が

あります。

また、漁場環境の改善の一環として、島内では平成 22 年度にかき殻堆積場の整備を行いました。水産資源の安定的な確保や漁業経営の健全化のため、産業振興のための基盤整備を図る必要があります。

なお、阿多田島周辺は「イワシ網漁」の絶好の漁場となっており、イリコ、イリコ煎餅といった、イワシを使った特産品があります。

〈振興方針〉

〔情島〕

情島の水産基盤である情島漁港の適切な維持管理に努めます。

〔阿多田島〕

（つくり育てる漁業の推進）

水産種苗の放流事業などを拡大・強化し、水産資源の維持増殖を促進するとともに、高品質な魚を効率的に生産するため、新たな養殖技術の導入や養殖漁場の環境保全の促進を図ります。

（漁場環境の整備・保全）

沿岸漁業の発展と水産物の安定的供給のため、計画的に築磯や魚礁の設置などを実施するとともに、干潟や藻場の再生を図ります。また、持続的な漁業生産と経営の安定のため、自然環境に配慮した資源管理型漁業の推進を支援します。

貝毒や赤潮発生の監視やメカニズムについて情報収集に取り組み、漁業被害の未然防止に努めます。また、漁業者が漁業生産上で発生する産業廃棄物などの適切な処理体制の整備や漁場環境の整備に努めます。さらに漁業関係者と市民が協力して、海浜清掃やゴミの持ち帰り運動の実施や漁場環境保全のための啓発活動を進めます。

（流通体制の整備）

安定した集荷や効率的な出荷などに対応するため、阿多田島漁業協同組合などと協力し、新たな販売ルートの開拓や協同販売体制の確立を促進します。また、消費者と生産者が直接交流し、販売するための施設について研究します。

（漁業後継者の育成）

漁業後継者を確保するため、安全で快適な漁業就労環境の整備を促進します。また、経営感覚に優れた漁業者を育成し、その実践活動を支援するとともに、新規漁業就業希望者に対する情報提供に努めます。

（融資制度の充実）

漁業者や水産加工業者の設備の近代化や経営改善を図るため、融資条件の改善や融資補償制度の拡充を図るとともに、県などの水産制度金融の積極的な活用を促進します。また、融資機関による漁業者に対する経営指導の充実を図ります。

（特産品の創出）

イワシ・カキ・ハマチ・タイなどの販売を促進するとともに、新たな特産品の開発や、養殖高級魚の生産を促進します。また、養殖魚を利用した新たな加工品の開発や研究を促進し、“阿多田ブランド”の開発などに対する活動への支援を行います。

（3）農業

〈現況・課題〉

情島では、農家数が 3（自給的農家）となっており、小規模ながらミカンや野菜の栽培が行われています。また、有害鳥獣による農作物被害が深刻な状況となっており、有効な対策を講じる必要があります。

す。

阿多田島には農用地が約6haありますが、耕作されている農地のほとんどの現況が畑であり、自家用に耕作されています。高齢化に伴う農地の耕作放棄が問題になっています。

〈振興方針〉

情島では、有害鳥獣被害対策については、防護柵の設置に対する助成を行うなど、防御に重点を置いた諸施策に取り組んでいきます。

阿多田島については、島内の少ない農用地を活用して行くため、島の温暖な気候を生かした農作物や果樹を栽培し、農道などの整備などにより、現状の農地の保全を図ります。

（４）その他産業

〈現況・課題〉

阿多田島では、平成22年と平成12年の国勢調査を比べると、第2次産業は28人（△58.3%）の減少となっています。これは、島の基幹産業である水産業と関連したイリコ・カキの加工場の閉鎖などが要因と考えられます。島内の食品などの店舗が著しく減少し、現在では1軒になりました。

〈振興方針〉

阿多田島については、新たな特産品の開発研究や加工などを進め、商工業の振興を図ります。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

情島については水道施設がなく、各戸にある井戸水を使用しています。下水道などは未整備区域となっています。生活排水処理施設として、衛生的で快適な生活環境を確保し、公共用水域の汚濁の防止を図るため、（合併処理）浄化槽の普及を推進していますが、設置基数が伸びていません。ごみは、島内で自家処理及び本土へ定期的に運搬処理しています。し尿は、島内で自家処理されています。

阿多田島については、本土からの海底送水管により、昭和56年に上水道が整備されていますが、老朽化した海底送水管の膨大な更新費用が課題になっています。下水道などは大竹市漁業集落排水事業によりし尿及び生活雑排水などの処理を行っています（平成23年度末の水洗化率97.7%）が、漁業集落排水に未接続の部分は、依然として本土の処理施設へ運搬し処理しています。ごみは、本土へ定期的に運搬処理しています。また、観光客などにごみのマナーが徹底されていない状況があります。

島内には市が保有している分譲地があります。また、島内で空き家がでてきており、利活用を含めて、今後の対策を検討する必要があります。

〈振興方針〉

情島については、上水は、現在各戸の井戸を利用していますが、状況によって必要な対応策を検討します。下水は、（合併処理）浄化槽設置に対する助成制度について周知を図るなど、設置促進に取り組みます。

阿多田島については、上水道は水道施設の安全性と耐震性を高めるため、老朽化した管路など水道施設の更新を計画的に進め、施設の整備を図ります。下水道は、漁業集落排水による水洗化のPR・啓発活動の徹底と指導強化に努めるとともに、今後の施設の更新などの検討をしていきます。

ごみ・し尿の収集は市内の他地区と同様にごみ出しのルールを啓発しながら継続し、ごみの減量化も推進していきます。また、環境美化の観点から、観光客などへのごみのマナーの徹底などを検討してい

きます。

安住できる生活環境の整備を総合的に進め、他地区と同様の生活環境があることで若者などの定住を図ります。

また、分譲地の情報提供や空き家の有効活用などで、U I J ターンの促進も検討していきます。

そのためには、本土側の小方港の環境整備も、島の魅力だけではなく、安全の面でも重要になってきます。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

情島については、診療所がないため、初期医療、専門・高度医療ともに本土に依存しています。情島には、社会福祉法人恩賜財団済生会が運営する巡回診療船「済生丸」が年1回程度巡回し、定期健康診断を実施しています。そして、その結果を基に、市保健センターの保健師が住民宅を訪問し、保健指導や健康相談を行っています。

阿多田島には診療所が1箇所あり、平成20年7月から医師が常駐しました。しかし、医師の常駐は平成30年までの契約であり、それ以降の医療体制の確立が必要になります。

また、本土と同様に保健師による訪問指導、健康教育などが行われています。

なお、救急患者については、常駐の医師の診断により、自家用船舶を利用して、本土へ搬送し、一次収容後、応急処置を施しながら医療機関へ収容しています。また、自家用船舶には搬送に要する費用を支援しています。

〈振興方針〉

情島においては、巡回診療船「済生丸」の運営を財政支援するほか、保健師による保健指導も継続していきます。

阿多田島については、住民の医療ニーズの多様化と高度化に対応し、関係機関の協力のもとに医療体制の強化を促進します。

具体的には、阿多田地区における地域医療向上のため、診療所を中心とした診療体制の充実、常駐の医師の確保と患者輸送体制の強化などを図ります。

また、大竹市内には出産できる病院がないため、市外へ通院する妊産婦への支援を行っていますが、島内から本土へ通院するには負担がさらに大きくなるため、支援の拡大を検討します。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

本地域には介護施設・福祉施設はなく、ショートステイなど、在宅での介護サービスは、本土の施設に依存しています。

情島では、住民のほぼ全員が65歳以上であり、膝、腰の疾患や生活習慣病を持ちながら畑仕事、漁などを行い、自立した生活をしています。地域のつながりを大事にして健康寿命の延伸をしていくことが重要です。

阿多田島では、平成19年度から訪問介護などを行うためにかかる船賃の部分を事業者に助成しています。また、平成22年度からは障害福祉サービスでも同様の助成をしています。

今後も、介護保険や障害福祉の各種在宅サービスが受けられるような支援を検討する必要があります。

なお、児童厚生施設として児童館がありますが、児童数は5人（H24.4.1）と少ない状況です。

〈振興方針〉

情島については、高齢者が可能な限り住み慣れた島で安心して暮らせる体制づくりに向け、介護予防などの広報などに努めます。

本地域は、高齢者が多いことから健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導などの保健事業を実施し住民の健康づくりの向上に努めます。

阿多田島については、高齢者の増加や多様化する福祉ニーズに対応するため、介護・福祉サービス実施機関などの相互の連携促進と各分野で活躍できる人材の育成・確保に努め、介護・福祉の知識や経験、技能を活かす機会と場を提供し、高齢者の就労意欲を助長する施策の展開を図ります。

また、介護保険制度を円滑に実施していくため、「大竹市高齢者福祉計画」および「大竹市介護保険事業計画」にそって、関係機関などと連携しながら、地域の高齢者ニーズに対応します。

少子化・核家族化の進行、女性の社会参画の増加などによる保育ニーズの変化に対応し、家庭と地域を結ぶ子育てネットワークの形成や児童福祉施設の適正配置などを検討します。

障害者(児)が安心して生活できるよう、在宅サービスの拡充や健康診断・診療体制の充実、関係機関と連携した入所施設や在宅障害者の通所施設の拡充を図ります。

また、障害者の社会参加の促進と自立を支援するため、総合的な相談体制の確立や情報提供を行うとともに人材の育成やサービスのネットワーク化を図ります。

7 教育及び文化の振興

(1) 地域教育・文化施設など

〈現況・課題〉

情島の学校教育施設は小学校が1校ありますが、平成2年度から休校となっています。現在のところ、島内居住者の中に小・中学生はいない状況です。

阿多田島には阿多田小学校がありましたが、平成25年4月から本土の小学校と統合となりました。このため、中学校と同様に本土に通学することとなり、通学の支援を行っていきます。

また、社会教育・生涯学習の場として漁村センターが利用されており、市教育委員会が行うコミュニティ学級が年間1~2回程度開催され、園芸教室や料理教室などの講座が開催されています。

〈振興方針〉

本土への通学については、今後も支援を続けていきます。

阿多田の小学校が廃校になったことに伴い、今後のまちづくりを含めて、学校の跡地及び旧教員住宅の利用を検討します。

地域での自然体験や社会体験、見学・調査などの体験的な学習を島民の協力を得て実施するなど、地域住民と連携した多彩な形態による教育を進めます。

また、社会教育の充実を図るため、学習環境の整備に努めるとともに、島民の生涯学習活動を支援します。

(2) 多様な文化

〈現況・課題〉

情島については、島の南部に「火の釜」と呼ばれるところがあり、その昔、海賊が「のろし」を上げた場所だと伝えられています。ここからは横穴式石室古墳が発見されています。また、「軍艦日向戦没碑」が島内にあります。

阿多田島については、文化財として阿多田島灯台資料館(旧安芸白石挂燈立標施設:国登録有形文化財)、外深浦遺跡(埋蔵文化財包蔵地)があり、その他にも阿多田島神社の石灯籠と盃状穴、観音像があります。深浦地区から弥生後期の土器片も発見されています。また、鯛網唄やいわし網など漁業に関する民謡も受け継がれています。

<振興方針>

地域で育まれた生活文化や伝統文化の継承を図り、文化財の保存と活用に努めます。具体的には、阿多田に伝わる伝統文化や郷土芸能を収集・記録して、体系的に整理・保存し次代に伝承するとともに、それらを継承する人材の育成に努めます。

8 観光振興及び交流の促進

<現況・課題>

情島には宿泊施設や観光施設はなく、観光客はほとんどない状況です。こうした中、様々な地域資源を有するこの島を将来に残していこうと、情島が属する阿賀地区の住民ボランティアと島内住民とが一体となって、雑草や雑木で荒れ果てた島内道路や休校となった小学校周辺の草刈り・清掃を定期的に行っています。

阿多田島の周囲は好釣場に恵まれており、釣りやキャンプなどの観光客が多く、宿泊施設として 50 人収容可能な「海の家あたた」があります。

毎年、「海の家あたた」において児童・学生の合宿などが行われ、島民との交流が行われています。また、中国からカキ養殖の研修で滞在している研修生と島民の交流も深めています。

島の周回道路には戦後間もない頃に千本のソメイヨシノを島民が植え、春には満開となります。「桜の島」としてアピールするため、平成 13 年度からは島民だけでなく、本土の住民による桜の記念植樹が行われています。

イベントとしては、島民が主体となって「あたた愛ランドで釣り大会」などが行われています。島民による新たな試みである海上釣堀が好評で、観光面での役割も果たしています。

観光施設として阿多田島灯台資料館があります。

<振興方針>

[阿多田島]

(新しい観光)

漁業と観光の秩序ある海域利用を図り、自然環境との調和を図りながら都市と漁村との交流を促進し、ブルー・ツーリズムの推進を図ります。また、海の保健休養機能の活用や観光施設の整備を検討し、海洋性レクリエーションや漁業体験、さらに、新鮮な水産物や料理などを組み合わせた「うみ業」の開発を研究・支援します。

(観光客の受け入れ体制の充実)

観光客が気持ちよく楽しめる島づくりをめざします。また、来島者が分かりやすく、見て楽しい観光案内の充実を図ります。インターネットや情報誌などを活用した観光資源・イベントの情報発信に努めます。

(交流活動の支援)

地域の資源や人材を活かし、住民レベルの交流や連携を支援します。また、人々を迎え、交流を支える人材の育成を図るとともに、ボランティア活動も支援していきます。

阿多田の豊かな自然を生かし、スポーツなどを通じた交流を促進し、活力ある地域づくりを図ります。

また、島内の空き家を観光に有効活用できるよう検討するとともに、交流や定住の場としての検討もしていきます。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの促進

〈現況・課題〉

この地域は海と島の自然環境豊かな地形を形成しており、阿多田島長浦地区は県自然海浜保全地区として指定を受けています。毎年、阿多田島漁業協同組合を中心に、島民で海岸の清掃を行っています。ガソリンや灯油などは阿多田島漁業協同組合で販売されています。国によるガソリンの小売価格を引き下げる支援は行われていますが、本土よりも価格が高いことが島民の負担になっています。

〈振興方針〉

環境への配慮を念頭に、地域・産業振興の推進に努めるとともに、併せて継続的な清掃活動の実施により、環境保全を図っていきます。

市域においてガソリンなどエネルギー資源の小売価格に地域間格差が生じることのないよう、引き続き、地域間格差の解消が図られるよう努めていきます。

10 国土保全施設の整備その他防災対策

(1) 国土保全

〈現況・課題〉

本地域は、急傾斜地に加え、花崗岩の風化土からなる特殊土壌地帯であり、昨今の台風や豪雨、地震などによる自然災害を受けやすい特性をもっています。

島で安心して生活ができるよう、急傾斜地崩壊防止対策の充実や緊急時の情報連絡体制整備が必要です。

〈振興方針〉

阿多田島については、急傾斜地の崩壊、土石流など土砂災害の防止を図るハード対策とともに、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、土砂災害から住民の生命と財産を守るため、土砂災害が発生する恐れがある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備などソフト対策を推進します。

(2) 消防・防災

〈現況・課題〉

情島については、消防団の器具庫が1箇所あり、阿賀地区の消防署、消防団とで定期的に、火災を想定した訓練が行われています。自主防災組織については、継続的に結成を呼び掛けているものの、高齢化や人口の減少により、今後も結成は難しい状況にあります。また、防災行政無線整備は未整備となっており、緊急時などにおける情報伝達手段については、未整備の状況となっています。

阿多田島については、地元消防団(定員34人、実員38人(うち女性6人)、H24.4.1)で対応していますが、団員の高齢化や施設・設備などの老朽化など、問題を抱えています。施設・設備などでは、可搬式小型ポンプ付き消防車を平成20年度と平成24年度で3台更新し、消防団消防車車庫を平成24年度に増設しました。また、島内の消防団員は漁業関係者が大半であり、特に日中には島内に男性団員が不足していることから、防災体制の充実として、女性団員の入団を行い、連絡網や避難経路の確認を住民自らの手で行うよう啓発を行っています。

緊急時の情報伝達手段としては、平成 21 年度にデジタル防災行政無線を整備しています。

〈振興方針〉

情島については、小型動力ポンプなどの整備により、消防団などと連携した初期消火を主体とする消防体制の強化に取り組むほか、老朽化した消防施設の整備を図ります。

また、自分の身を自分で守れるように、正しい防災知識の普及を啓発していくことで、地域住民の自助能力を向上させていくとともに、近隣世帯との共助意識の向上を図ります。

加えて、防災機能強化を目的に、防災行政無線に代わる、新たな情報伝達手段の整備を検討していきます。

阿多田島については、消防団員の高齢化による組織の弱体化が進行しているため、自主防災組織などの育成強化と資機材や設備の更新・充実、救急業務での医療機関との連携を促進するとともに資器材の充実を図ります。

また、地域住民と行政が一体となった警戒避難体制の確立を図るとともに、複雑化・多様化する災害に的確に対応するため教育訓練・避難訓練の実施、救助資機材の高度化などの整備促進に努めます。

さらに、「大竹市地域防災計画」や「岩国・大竹地区石油コンビナートなど防災計画」の見直しを継続的に行い、ハザードマップによる避難支援や大規模災害時に応急活動が有効に機能するよう、国・県・指定公共機関などの防災関係機関や関係団体との連携を強化するとともに、広域応援体制の拡充を図り、島を含めた地域防災体制の充実に努めます。

似島地域振興計画

第1章 地域の現況

1 地勢

似島は、本土広島市の南約3kmに位置する面積3.87km²、周囲約16kmの広島湾内の小島で、標高278mの安芸小富士と標高203mの下高山が並び立ち、この両山の峰に挟まれた地域に集落があります。

年間を通じ温暖で、比較的少雨の瀬戸内海式気候に属し、冬期も積雪はほとんどありません。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
似島	広島市南区	919	3.87	本土広島市から南約3kmの海上にある。

※人口は国勢調査(H22)、面積は国土地理院調(H22)。

2 過疎・高齢化の現況

平成12年～平成22年における人口減少率は、26.4%となっています。これに加えて高齢化も顕著で、平成22年における65歳以上の高齢化率は45.3%となっており、広島県の平均高齢化率の23.7%と比べて大きく上回っています。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、進学・就職に伴う島外への転出などにより41.5%の減少となっています。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H12	H17	H22	H17/H12	H22/H17	H22/H12	H12	H17	H22
似島	1,284	1,089	919	△12.7	△15.6	△26.4	31.7	38.3	45.3

※各年の国勢調査による。

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

豊かな自然などの地域資源を生かした都市との交流を促進し、住民と協働で地域の活力の維持増進を図るとともに、安心して快適に暮らせる島づくりを目指します。

◆主要な施策

○安心して快適に暮らせるための日常生活機能の充実

安心して快適に暮らせるための住環境の形成を図るため、本土との定期航路の維持、島内道路の維持補修や機能向上など、日常生活機能の充実に努めます。

○新たな観光資源の開発と豊かな自然や歴史・文化資源を生かした交流人口の拡大

瀬戸内海国立公園に指定されている安芸小富士をはじめ、豊かな自然環境を生かした魅力ある島、人と人とのふれあいと交流の島の実現に向け、新たな観光資源の開発に取り組むとともに、合宿や児童・生徒の体験学習など教育に貢献できる島とします。

○住民との協働による地域の活性化

主要な地域団体等で構成する似島地区コミュニティ交流協議会と連携し、地域の維持・発展や安全・安心なまちづくりに資する取組を推進するなど、住民と協働で地域の活性化を図ります。

2 交通及び通信施設の整備

〈現況・課題〉

島外への交通については、島の西部にある似島栈橋と広島市の海の玄関口である広島港栈橋との間を往復しているフェリー航路と、島の東部にある似島学園前栈橋と本土の広島市宮さん橋とを結んでいる旅客船航路の2航路があり、それぞれ民間事業者が運航しています。

しかしながら、本土から似島行きの最終便は午後8時30分、また、似島から本土行きの最終便は午後8時と比較的早い時刻であるため、就業、修学など様々な活動が制約されています。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路距離	船種・トン数	所要時間	便数(便/日)	料金
似島	広島港栈橋～似島栈橋 (一部、似島学園前栈橋経由)	5.3 km	フェリー 347t	20分	13便	380円
	広島市宮さん橋～似島学園前栈橋	5.2 km	旅客船 19t	15分	11便	400円

島内の道路については、市道約9.6kmと農道約9.9kmがあり、主な道路としては、島の北回り道路(市道及び農道)、南回り道路(市道及び農道)、横断道路(市道)の3路線で構成されています。島内に公共交通機関はないため、自家用車や自転車などに依存していますが、北回り道路のうち農道の大部分は狭い軽自動車などの小型な車両以外での通行は困難であり、また、横断道路の大部分も小型な車両以外での通行は不可能な状況となっています。

[道路の整備状況]

(単位: km, %)

島名	種別	総延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
似島	市道	9.6	2.8	29.2	8.2	85.4
	農道	9.9	—	—	8.3	83.8

なお、島内にはテレビ、ラジオの難視聴地域はなく、携帯電話サービスやブロードバンドサービスについても利用可能な地域となっています。

〈振興方針〉

航路については、人口の減少と高齢化により、便数の減少などのサービス低下や航路の確保が今後より一層厳しくなることが懸念されており、観光振興などにより島外からの来訪者を増やすことにより、航路の維持を図り、利便性の確保に努めます。

道路については、多くの区間が海と山に挟まれており、海側からの浸食と山側からの土砂崩壊にさらされ、大雨や台風の時期には土砂崩れなどが生じていることから、島内の通行を守るため機能の維持に努めます。

また、北回りの農道部分が狭く近隣住民から拡幅の要望があることから、全体の周回道路の機能強化について今後検討を行います。

横断道路については、集落の中を通過しており、事実上拡幅が困難であることから、現状の機能を維持するとともに、歩行者、自転車等が円滑に通行できるよう安全性の確保に努めます。

なお、近年、開発・導入が進められている1人乗りもしくは2人乗りの小型電気自動車などの利用も、今後期待されるところです。

3 産業の振興及び就業の促進

(1) 産業の構造

産業別就業者の構成は、食料品や日用品を扱う小売業、福祉サービス、宿泊業など、第3次産業の就業者の割合が最も高く、就業者の多くが本土に通勤しています。

[産業別就業者]

(単位: 人, %)

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計	備考
似島	47 (17.7)	33 (12.4)	166 (62.4)	20 (7.5)	266 (100.0)	農林業8人、漁業39人

※平成22年国勢調査による。

(2) 農水産業

〈現況・課題〉

農業は、昭和35年頃からみかんの栽培が活発になりましたが、その後、全国的なみかんの過剰生産により次第に衰退し、現在は、高齢化とともに自家消費のための栽培がほとんどとなっています。

また、漁業は、戦後イワシ網業が活況を呈した時代もありましたが、今はカキ養殖をはじめ底びき網・刺し網・一本釣り・タコツボ漁といった伝統的な漁法による水揚げがなされています。

〈振興方針〉

カキ養殖について、養殖技術指導を効果的に行い、安全・安心な「広島カキ」の安定的な供給及び高品質化を進めるとともに、広くカキに関する情報を発信し消費拡大を図るなど、ブランド力の向上などに重点的に取り組みます。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

水道施設については、既に全域の普及を確保し給水を行っています。一方、下水道施設については未整備であり、し尿の処理は浄化槽又はくみ取りにより行っています。また、家庭ごみについては、委託により定期収集し、本土に搬送して処理しています。

〈振興方針〉

引き続き、住みやすい生活環境の維持管理に努めるとともに、下水道については、地域の理解を得たうえで、公共下水道及び市営浄化槽の整備に取り組みます。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

島内には合同庁舎内に医療機関（診療所）が1か所設置されており、内科・形成外科（週6日）、歯科（週2日・予約制）の診療を行っています。

集団健診は年3回実施しています。（健康診査・被爆者健診・肺がん検診・大腸がん検診・結核健診2回、胃がん検診1回）

救急対応については、南消防署似島出張所の隊員が現場へ駆けつけ、応急処置を実施後、島内の診療所へ搬送、又は栈橋まで搬送後、救助艇等に引き継ぎ、島外の医療機関へ搬送しています。

〈振興方針〉

医療機関の継続及び集団健診の実施等、引き続き医療水準の維持に努めます。

在宅で安心して生活できるよう、高齢者やその家族を対象とした健康相談事業等の充実を図ります。

救急対応に係る施設及び設備等について、計画的に更新を図り、引き続き救急体制の維持に努めます。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

高齢者、特に75歳以上人口の増加により、今後介護や高齢者福祉サービスの需要の増加が予想されます。

島内には、訪問介護、通所介護等の介護保険サービス事業所がありますが、訪問看護等、島内に整備されていないサービスを受ける必要がある場合や定員等の関係で島内の事業所を利用できない場合は、島外の事業所を利用せざるを得ない状況にあります。

島内の介護保険サービス事業所（平成25年4月1日現在）

サービス種類	箇所数
居宅介護支援	1事業所
訪問介護	2事業所
通所介護	1事業所
短期入所生活介護	1事業所
特定施設入居者生活介護	1事業所
介護老人福祉施設	1施設

＜振興方針＞

高齢者ができるだけ自立した生活を送れるように、住民のニーズを掘り起こしながら、健康教室等介護予防のための取組について充実を図ります。

また、介護が必要な状態となっても可能なかぎり住み慣れた地域で安心して生活できるように、引き続き、介護保険サービスの円滑な提供が行われるよう環境整備に努めます。

7 教育及び文化の振興

＜現況・課題＞

島内にある学校教育施設としては、市立の小学校及び中学校がそれぞれ2校ありますが、高等学校や大学はありません。小学校、中学校の各1校は地元児童生徒数が年々減少傾向にあり、島外からの受入れ児童生徒（「いきいき体験オープンスクール」制度の利用）が多いのが特徴です。

また、社会教育施設としては、似島公民館及び似島臨海少年自然の家があります。

似島公民館については、生涯学習や地域づくりの活動の拠点であり、町内会、子ども会、学区体育協会、老人クラブなどの地域団体活動を始め、公民館学習会の事業等を通して住民の交流の場として、広く活用されています。

似島臨海少年自然の家については、自然環境の中での、集団宿泊生活等の体験活動や経験の機会の場を与えることを通じて情操や社会性を豊かにし、心身を鍛練することによって少年の健全な育成を図ることを目的に設置された施設であり、集団宿泊訓練や野外活動などさまざまな事業を展開しています。

加えて、島内には軍事施設跡や慰霊碑などもあり、小・中学校の平和教育への活用など平和関連事業としての利用もあります。

＜振興方針＞

小・中学校の様々な情報を地域に発信し、家庭や地域などとの密接な連携を図るとともに、地域と一体となった教育活動を展開します。また、児童生徒の安全を確保するとともに快適な教育環境を整えるため、必要な施設整備を図ります。

似島小学校及び似島中学校では、「いきいき体験オープンスクール」の実施校として、学区を越えた島外の児童生徒を受け入れ、自然観察などの体験活動に重点をおいた特色ある教育活動を実施しており、引き続きこれらの取組を推進し、さらなる児童生徒の受け入れに努めます。

また、へき地学校における健康診断や環境衛生検査を円滑に行い、児童生徒の保健管理の適正な実施及び学校環境衛生の維持改善について、引き続き努めます。

公民館では、高齢者が生きがいを持って生活できるよう学習機会の充実を図ると共に、住民が支えあえるネットワークの形成を支援します。

8 観光振興及び交流の促進

＜現況・課題＞

瀬戸内海国立公園に位置する美しい自然環境に加え、明治・大正・昭和と三代にわたって検疫所として海外の戦場からの帰還兵士を出迎えるとともに、原爆投下直後、臨時野戦病院として負傷者を受け入れ、多くの死者が埋葬されたこと、捕虜収容所としていた第一次世界大戦当時において、日本で初めてバウムクーヘンが焼かれたことなど、貴重な歴史的、文化的資源がありますが、これらが広く知られ、また、十分に活用されているとまでは言えない状況にあります。

これまでも地元住民等と協働して、ホテルの里や登山道の整備など豊かな自然環境を生かした島の魅

力づくりを行っています。

こうした歴史に基づく地域資源や、カキなどの水産物の活用、みかん園の再利用など、地域の自然環境を生かしたレクリエーションとレジャーの島として、住民が主体となって新たな振興策を検討していく取組が必要となっています。

〈振興方針〉

市街地に隣接しているという条件を生かし、引き続き住民等と協働して多言語の案内表示を含む登山道や視点場の整備を行うなど、軽登山やハイキングなどの好適地としての環境整備に取り組み、身近なレクリエーションの場として幅広く情報発信を行います。

また、「広島カキ」や似島発祥の「バウムクーヘン」、自然環境や歴史・文化など、地域の資源を生かした新たな魅力づくりを進めるとともに、イベントや商品開発等地域の自主的な取組を支援し、観光振興と交流人口の拡大を目指していきます。

併せて、似島棧橋と並ぶ似島の玄関口の一つである学園棧橋周辺にもトイレや休憩所などの受入環境の整備・充実に取り組みます。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの促進

〈現況・課題〉

広島市街地はもとより瀬戸内海を望める標高 278mの似島を代表する山、安芸小富士があります。このほか下高山、そして山間部には豊かな自然が多く残っています。また、生物観察や魚釣りなどが可能な自然海岸を有しています。さらに、ホテル（ヒメボタル、ヘイケボタル）が生息する地区があるなど、瀬戸内海の豊かな自然に多く恵まれています。

〈振興方針〉

豊かな海と島の資源の保全に努めるとともに、自然環境や魅力資源を生かした来訪者の増加に努めます。

10 国土保全施設の整備その他防災対策

（1）国土保全

〈現況・課題〉

似島は、急傾斜に加えて花崗岩を主体とした風化しやすい土壌地帯であり、山側は豪雨などによる災害の起こりやすい状況にあります。また、海岸は高潮や台風による浸食や災害が起こりやすい状況です。

〈振興方針〉

海岸保全施設である高潮護岸の整備により、高潮・越波などによる災害を未然に防止するとともに、急傾斜地崩壊対策事業などにより、住民の生命や財産を防護し、利便性や地域の生活環境の向上に努め、国土の保全を図ります。

（2）消防防災

〈現況・課題〉

島内に南消防署似島出張所及び南消防団似島分団を設置するとともに、消防局に配備している消防艇、

救助艇及び消防ヘリコプター等を活用し、火災、救急及び風水害等の自然災害に備えています。

また、災害情報の伝達には、町内会の連絡員等に配布した防災行政無線の屋内受信機や合同庁舎屋上に設置した放送設備等を活用しています。

自主防災組織については、現在設立されていませんが、結成を継続的に働きかけています。

〈振興方針〉

既存の消防防災に係る施設及び設備等について、計画的に更新等を図るとともに、引き続き、自主防災組織の設立を働きかけ、さらなる地域の防災力の向上を図ります。